

# 生涯学習ボランティア等民間有志指導者の養成に関する研究

- 指導者の養成・研修プログラムの体系化を中心に -

調査協力市町村  
県内59市町村

## 研究の概要

生涯学習ボランティア等民間有志指導者の役割が重要とされ、その指導者の養成や資質・能力の向上を図るための研修の機会を一層拡充することが求められている。そこで、本県の現状について、調査・研究を行い、養成に係る課題や方向性を整理することとした。

民間有志指導者の役割と意義、そして養成から活用に至るまでの意義やプロセスを明らかにすることができた。

県内市町村における民間有志指導者の養成・研修事業の実態調査とその分析により、現状と課題を把握できた。

養成・研修・活用についての事例研究により、取り組みの現状を把握することができ、今後の課題を明らかにできた。

キーワード：生涯学習ボランティア、民間有志指導者、ボランティア、  
発掘、養成、研修、人材バンク、学習成果の活用、評価

# 目 次

1	はじめに	32
2	生涯学習活動を支える指導者	32
(1)	生涯学習における指導の概念	32
(2)	生涯学習の指導者の意義と役割	35
3	民間有志指導者の養成に当たっての現状と課題	44
(1)	学習機会の提供と学習成果の活用の現状	44
(2)	民間有志指導者養成の課題	48
4	生涯学習ボランティア等民間有志指導者の養成に関する調査結果	49
(1)	調査結果	49
(2)	調査結果のまとめ	58
5	民間有志指導者の養成・研修	59
(1)	養成・研修の意義と役割	59
(2)	指導者に求められる資質・能力	60
(3)	養成・研修と活用・評価のすすめ方	62
6	民間有志指導者の養成・研修プログラムの体系化	67
(1)	民間有志指導者の養成・研修事業の概要	67
(2)	社会の需要に対応した民間有志指導者の養成と活用	69
7	民間有志指導者の養成・活用に関する事業例	71
(1)	学習援助・教育ボランティアの養成・活用事業の例	71
(2)	青少年健全育成・青少年指導のボランティアの養成・活用事業の例	75
(3)	家庭教育のボランティアの養成事業の例	79
(4)	野外活動のボランティアの養成・活用の例	81
(5)	社会教育関係団体のリーダーの養成事業の例	85
(6)	社会教育施設のボランティアの研修事業の例	85
8	民間有志指導者の養成・研修にかかる課題と今後の方向	87
(1)	民間有志指導者の養成・研修にかかる課題	87
(2)	今後の方向	88
9	研究のまとめ	88
(1)	研究のまとめ	88
(2)	今後の課題	88
	<主な参考文献>	89

## 1 はじめに

人々の多様化、高度化する学習ニーズに対応した学習活動を効果的に展開するためには、人々の学習活動を支援する生涯学習ボランティア等民間有志指導者の役割が重要とされ、その指導者の養成や資質・能力の向上を図るための研修の機会を一層拡充することが求められている。

しかし、本県における民間有志指導者養成の実態は、岩手県立生涯学習推進センターの『生涯学習における学習成果の活用に関する調査』（平成11年11月実施）によると、半数を超える32教育委員会（54.2%）で学習リーダー、ボランティア、講座等の講師、各種委員や指導員等として活用しているものの、学習成果の活用を視野に入れた指導者養成のための専門的・体系的な学習機会の提供は少ない現状となっている。これは、民間有志指導者の役割が重要視されていないことや、養成・研修のプログラムの内容・方法が確立されていないことなどが理由と思われる。

このような状況を改善し、民間有志指導者の拡充を図るためには、学習支援者としての役割の視点から養成・研修プログラムの体系づくりを行い、指導者の養成・確保・活用等による学習条件の整備を図ることが必要である。

そこで、本研究は、県内市町村における民間有志指導者の養成の現状について実態調査を行い、民間有志指導者の養成に係る諸課題を整理するとともに、その養成・研修の在り方を明らかにし、市町村における民間有志指導者養成事業の企画運営に役立てようとするものである。

## 2 生涯学習活動を支える指導者

ここでは、研究主題にかかわる用語の捉え方や指導者の意義と役割などについて、各種答申や文献等を基に整理した。

### (1) 生涯学習における指導の概念

#### ア 生涯学習とは何か

##### (ア) 生涯学習の考え方

生涯学習の考え方は、答申では次のように示されている。

生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであること。

生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。

生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。

（引用：平成2年の中央教育審議会答申『生涯学習の基盤整備について』）

#### (イ) 生涯学習社会

生涯学習社会は、答申では次のように定義されている。

生涯学習社会とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」である。

（引用：平成4年の生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』）

(ウ) 生涯学習と生涯教育

学習者によって行われる学習や活動が生涯学習で、学習者を支援しようとする立場が生涯教育である。

昭和56年の中央教育審議会答申は『生涯教育について』であったが、昭和59年の臨時教育審議会答申では、生涯教育という用語を避け、一貫して生涯学習という用語を用いている。

その理由については、一般に、「学習は自分に合った手段や方法によって行われる」というその性格から、学習者の視点から課題を検討する立場を明確にするため、「生涯教育」という用語ではなく、「生涯学習」という用語を用いたという説明がなされている。

なお、学習と教育については、はたらきかけの違いから次のように示されている。

学習.....自らのはたらきかけによるもの（生涯学習は自動詞的な言葉）
教育.....他からののはたらきかけによるもの（生涯教育は他動詞的な言葉）
（引用：『社会教育の基礎』昭和63年 実務教育出版）

イ 生涯学習における指導の概念

(ア) 学習にかかわる指導者が存在する領域

学習にかかわる指導者が存在する領域は、文献では表1のように示されている。この場合、意図的に教える側である指導者が存在する領域は(1)～(3)までであるとみることができる。

表1 学習にかかわる指導者が存在する領域

学 習 の 形 態	学 習 内 容		学 習		教 育	
			学習する意志がある	学習活動である	教育活動である	指導者が存在する
(1) フォーマル・エデュケーションにおける学習	幼稚園から大学までを含む <u>正規の学校教育</u> における学習		学習する意志がある	学習活動である	教育活動である	指導者が存在する
(2) ノン・フォーマル・エデュケーションにおける学習	正規の学校教育以外の、 <u>組織的な教育活動</u> （社会教育、オフ・ザ・ジョブ・トレーニングなど）における学習					
(3) インフォーマル・エデュケーションにおける学習	正規の学校教育以外の、 <u>非組織的な教育活動</u> （家庭教育、オフ・ザ・ジョブ・トレーニングなど）における学習					
(4) インシデジタル・ラーニング	日常生活の中で教育する側の助けを借りずに行われる学習	「自己学習」( <u>学習する意志を持ち、本などを用いて自ら学ぶこと</u> )	学習する意志はない	学習活動ではない	教育活動ではない	指導者は存在しない
		「偶発的学習」( <u>学習する意志を持たないが、読書、映画鑑賞、旅行、通勤、食事、散歩...その他生活の中のある活動において、結果としてたまたま何かが学ばれること</u> ) 〔結果としての学習〕				

(参考：『行政関係者のための 入門・生涯学習政策』平成6年 サブ・リテイング)

(1) 社会教育・学校教育と指導

生涯学習にかかわる指導者は、学校・社会・家庭などにおけるすべての教育分野において存在するが、人々の自由でかつ多様な自発的学習を中心となって支援しているのは、社会教育における指導者であるといえる。ここでは、この社会教育における指導者の特質や特徴を、学校教育における指導者との関連から捉えることとする。

一般に、学校教育と社会教育には、表2のような特質や特徴があると文献では述べられているが、実際の教育（学習）活動においては、学校教育で社会教育的手法が用いられたり、社会教育で学校教育的手法が用いられたりすることがある。

また、学校教育における指導者は公的資格を有する教員を必須の条件とするが、社会教育における指導者は必ずしも公的資格要件を必要とせず、教育者と被教育者との区別は不明確である。

生涯学習時代の学校教育の指導者に期待されることは、児童生徒が学校卒業後においても自発的に学習を継続できるよう、能力・態度・方法を身につけさせることである。

その学校教育を基礎とする社会教育は、自主的かつ相互学習を特徴とし、指導者（教育者）と学習者（被教育者）の関係は非固定的であるが、生涯学習活動を支える指導者となる場合においては、学習者の主体性を尊重しながら、学習が効果あるものになるように支援し、自発的な学習が進むような教育的配慮を行うところに「指導」の意義があると考えられる。

表2 学校教育・社会教育と指導

項目	学 校 教 育	社 会 教 育
仕組み	それぞれの国民にとって身につけておくことが必要と思われる知識・技術・態度等をあらかじめ計画・準備し、それを組織的・計画的・体系的に教授していく仕組み。	それぞれの人々が、自らの必要に応じて、自主的・自発的に選択して学習することを可能とする仕組み。
特徴	強制性 画一性 主知性	自発性 多様性 現実性
学習者	依存的である。	自主的に学習方向を決める。
雰囲気	教師が児童生徒を権威的に教育する。 形式的である。 競争で学習させる。	相互学習的である。 共同学習的である。 インフォーマルである。
計画	教師が行う。	学習者相互が立案できる体制をとる。
目標	教師が設定する。	相互の話し合いで決める。
活動	伝授法。	経験的考察法。
評価	教師が行う。	相互に検討し、評価する。
指導者	公的資格を有する教員が必須の条件。	必ずしも公的資格要件を必要としない。 教育者と被教育者の区別は不明確。

（参考：『生涯学習テキスト 成人教育の理解』昭和62年 実務教育出版）

(ウ) 指導と支援

「指導」と「支援」という言葉は、文献では次のように述べられている。

教育と学習の概念上の区分は、教育サイドから学習サイドへ、その力点に変更されたことにより、最近では、「教育・指導」という用語よりも、学習への「サポート（支援）」や「ファシリテイト（促進）」という用語の方が好んで使用されているが、両概念に内包する意味内容は有効性を失ってはいない。

また、「指導者」とは、ある方向を指し示し、そこへ導いていく人であるから、「リーダー」とも呼ばれるが、最近では「支援者（支え励ます人）」という言葉が多く使用されている。この支援者は、学習者の心のありさまや状況をまず支え励ますことから、今求められている新しい指導者像であり、「リーダー」に対して「サポーター」と呼ばれている。

（引用：『生涯学習事典』平成4年 東京書籍）

指導者（リーダー）

に対して

支援者（サポーター）

..... 学習者の側に力点

〔従来の指導者像〕

〔新しい指導者像〕

(2) 生涯学習の指導者の意義と役割

ア 生涯学習の指導者（Lifelong Learning Leaders）

(ア) 生涯学習の指導者の定義

生涯学習の指導者の定義は、文献では次のように述べられている。

市民（ないしは集団）の自由でかつ多様な自発的学習（活動）を、直接的または、間接的に援助（支援）する立場にある者。

（引用：『生涯学習事典』平成4年 東京書籍）

(イ) 生涯学習の指導者の必要性

生涯学習の指導者の必要性は、文献では次のように述べられている。

生涯学習社会の進展に伴い、人々の学習関心はますます高度化し、多様化しており、このような人々の学習ニーズに対応できる指導者が求められている。

学習への意欲はありながら、いろいろな学習阻害要因のため学習できない人々を支援してくれる指導者が必要である。

まだ、学習へ芽生えていない潜在学習者に対する、学習環境整備を含めた支援が求められている。

人々の学習の成果を評価してくれる指導者が必要である。

（引用：『生涯学習の支援』平成7年 実務教育出版）

(ウ) 生涯学習の指導者の意義

生涯学習の指導者の意義は、文献では次のように述べられている。

生涯学習の指導者は、学習者に対する指示、教示、命令などよりも、学習活動を促進・助長する援助者としての役割と機能を果たすことに存在意義がある。

（引用：『生涯学習事典』平成4年 東京書籍）

## イ 生涯学習の指導者の種類

### (ア) 生涯学習の指導者の捉え方

各種答申等では、生涯学習活動を支える指導者の意味として、「社会教育における指導者」（昭和46年の社会教育審議会答申）、「住民の学習に関する指導者及び助言者」（平成3年の文部省生涯学習局告示）、「経験豊かな社会人や生涯学習の指導者」（平成4年の生涯学習審議会答申）などの各用語で述べられているが、ここでは、これらの多種多様な指導者及び助言者等を「生涯学習の指導者」として総称する。

これら各種答申等において述べられた内容を整理すると、「生涯学習の指導者とは、広く住民の学習を援助する者をいう。これらの指導者は、顕在的、潜在的、固定的、流動的に存在するものであるから、指導的位置にある人に限定して固定的に捉えることはできない。」が、おおよそ次のように分類されるものとしている。

#### 《 生涯学習の指導者 》

学校の教職員〔小・中・高等学校の教職員、大学等の教員〕

行政機関の職員〔社会教育主事、施設の職員（公民館の主事、司書、学芸員、青少年教育施設や婦人教育施設の指導系職員、文化施設の指導系職員等）、社会教育指導員、体育指導委員等〕

団体の役員〔学校教育、社会教育及び文化に関する団体の指導者〕

学級・講座やスポーツクラブの講師や助言者

企業体の指導者、マスコミ関係者等

ボランティア等〔人々の学習を助ける世話的な役を果たしつつある者等〕

### (イ) 生涯学習の指導者の種類

生涯学習の指導者をいくつかの種類化するには、表3のような要素別による方法がある。

表3 指導者の類型化の方法

(参考：『社会教育指導者入門』昭和61年 日常出版)

	要素	指導者	主な指導者の種類
1	属人的要素	行政指導者	行政関係指導者（有給指導者とも表現される）
		民間指導者	民間における指導者（民間の専門的指導者やボランティア等）
2	給与的要素	有給指導者	生涯学習支援が本職で給与を得ている指導者（社会教育行政職員等）
		有志指導者	生涯学習支援が本職でない指導者（団体のリーダー、ボランティア等）
3	時間的要素	フルタイム指導者	勤務等の拘束時間に生涯学習支援を行う指導者（社会教育行政職員等）
		パートタイム指導者	余暇等の自由時間に生涯学習支援を行う指導者（ボランティア等）
4	形態的要素	直接指導者	学習者や参加者と直接的に接する指導者（行政委嘱の指導員、講師等）
		間接指導者	学習者や参加者と間接的に接する指導者（各種委員、ボランティア等）

次に、生涯学習の指導者の種類を分類するに当たり、表3の中の3要素（属人的要素、時間的要素、形態的要素）を視点を整理し、指導者の種類の例として表4に示した。

学習機会の提供者として、これまでの教育委員会の他、首長部局、学校、企業、民間教育

産業なども参入し、さらに多様な指導者を出現させている。これらのことから、生涯学習の指導者の種類を整然と分類することは、いずれの要素によっても困難となってきた。

表4 生涯学習の指導者の例

(参考:『生涯学習事典』平成4年 東京書籍)

		直接的	間接的
行政	フルタイム	公共職業訓練所指導員、農業・生活改良普及員、ケースワーカー、児童福祉司、家庭裁判所調査官、栄養士、保健婦等	社会教育主事、施設職員〔公民館の主事、図書館の司書、博物館の学芸員、青少年施設等の専門職員及び指導員、社会体育施設における指導職員、婦人会館等の指導員、社会福祉主事〕等
	パートタイム	社会教育指導員、家庭教育相談員、青少年・婦人教育指導員、指導農業士、保護司、少年補導員、交通指導員、スポーツ指導員、などの行政委嘱の各種指導員等	社会教育委員、公民館運営審議会委員、スポーツ振興審議会委員、図書館・博物館協議会委員、青少年問題協議会委員、各施設の運営委員、体育指導委員、青少年(指導)委員、婦人教育指導員、家庭教育指導員など(各種委員は、本来は民間の有志的な活動家である。)
民間	フルタイム	企業教育のインストラクターやカウンセラー、おけいこ塾の師匠、YMCA主事、民間職業訓練施設の指導員等	企業内教育の企画・運営担当職員、カルチャースクールの企画・運営担当職員財団や社団などの社会教育団体の役員等
	パートタイム	講師、学習団体・グループ等のリーダー、消費生活アドバイザー、団体等が資格認定したレクリエーション・スポーツ指導員等	各種ボランティア(直接指導に当たる者は講師に相当)教育・訓練及び研修に関するプロジェクトなどに委嘱される委員等

## ウ 民間の指導者

### (ア) 民間の指導者と民間有志指導者

民間の指導者は、「民間指導者」と「民間有志指導者」に大別できる。

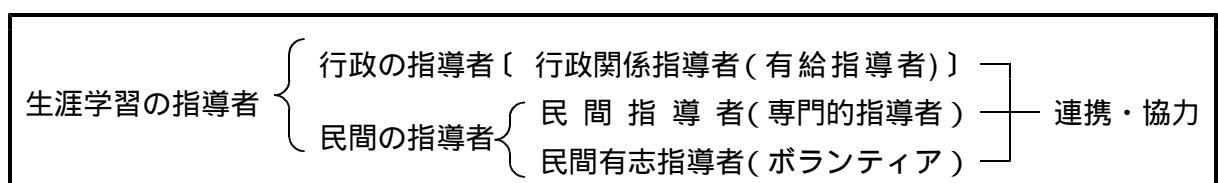
民間指導者は、学習内容を直接的に指導する専門家であり、学者・教員及び各種領域の専門職業人が存在することから、専門的指導者や民間生涯学習指導者と表現されたりする。

民間有志指導者は、無償または安い対価で指導的活動を行ったり、学習者に対する世話的な活動をも行うことから、ボランティアと呼ばれている。

行政関係指導者の役割は、地域の生涯学習を背後から支える支援者であり黒子役である。

そして、地域の生涯学習を支えるためには、「行政関係指導者(各種委員を含む)」、「民間指導者」と「民間有志指導者」、の三者の連携・協力の在り方が大きな鍵となる。

行政関係指導者	学習の場の設定、学習情報の提供、学習環境の条件整備、指導者の活動を支援。
民間指導者	直接的に指導する専門的指導者や集団リーダー的な指導者、民間教育事業者等。
民間有志指導者	指導的活動に加え、学習者に対する世話的な活動も行うボランティア。





(1) 民間の指導者の種類と役割

民間の指導者種類と役割の分類の例として、表5のように示すことができる。

表5 民間の指導者の種類と役割 (参考:『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい)

種類		役割	指導者の例
民間の指導者	民間指導者(専門的指導者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習者の知識・技術の習得に対する援助及び支援</li> <li>● 各種専門分野の指導者の活用</li> <li>● 社会人や高齢者の特技指導者の活用</li> </ul>	学級・講座の講師、助言者 スポーツクラブの講師、助言者 放送大学、通信教育の講師 小・中・高校、大学の開放講座の講師 民間加チャセンターや企業内教育の講師
	学習集団運営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会教育関係団体や学習グループ等の学習集団の企画及び運営</li> <li>● 学習集会、イベント等の企画及び運営</li> </ul>	青少年、婦人、PTA、生涯スポーツ、文化団体等の役員等 学習集団の運営上のリーダー 行事、イベントのオルガナイザー
	学習活動奨励者(生涯学習のコーディネーター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習相談</li> <li>● 潜在的な学習者への学習意欲の触発</li> <li>● 学習ニーズの芽生え支援</li> <li>● 学習ニーズの顕在化</li> <li>● 学習活動へのアドバイス</li> <li>● 学習者と学習資源との媒介</li> <li>● 学習成果の評価・活用</li> <li>● 学習団体間の連携仲介</li> <li>● 関係機関相互の連携・協力の促進</li> </ul>	生涯学習推進員、生涯学習奨励員 (行政委嘱もありボランティアとの中間) 生涯学習アドバイザー、学習相談員 レクリエーションコーディネーター スポーツプログラマー 消費生活アドバイザー 余暇生活開発士 生涯学習コーディネーター 生涯学習ネットワーカー
	民間有志指導者(ボランティア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習活動の援助・指導(本人の自発的な意志に基づき、無償または安い対価で知識・技術等を提供する者)</li> </ul>	社会教育施設におけるボランティア 地域活動のボランティア

(ウ) 民間指導者・民間有志指導者の特質

両者に共通する特質は、文献では次のように述べられている。

教員のように教育の専門家が本業として指導するケースは少ない。(素人が多い)  
 潜在的な人的資源は様々な分野にわたっている。(学校の社会人活用は様々な分野から)  
 誰に依頼するかは、実施機関・団体や学習者の判断に委ねられる。他方で、依頼に応ずるか否かは、本人の自由意志に委ねられる。(生涯学習は自発的意志に基づくもの)  
 生涯学習指導者としての資質や指導能力が重視される。(指導者としての資質の重視)  
 ボランティア精神が求められることが多い。(学習者の広がりや学習意欲の向上)  
 指導方法等についての一定の研修が求められることが多い。(指導者の養成・研修)  
 (参考:『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい)

エ 民間有志指導者 (Volunteer leader)

(ア) 民間有志指導者とは

民間有志指導者の意味は、文献では次のように述べられている。

人材活用は、現在、ボランティアと呼ばれる人々の活動として捉えることができる。ここでいうボランティアは、「民間有志指導者」と訳されることもあるが、もともとは、指導者に限らず社会的奉仕活動等に自らすすんで参加する者を意味していた。  
 (引用:『新社会教育事典』昭和58年 第一法規)

民間有志指導者は、自己の学習成果・体験などを活用しているボランティアであることから「生涯学習ボランティア」とも呼ばれている。

(1) 民間有志指導者の必要性

民間有志指導者の必要性は、各種答申等では次のように示されている。

<p>社会教育審議会答申『急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について』(昭和46年4月)</p>	<p>「今後、<u>国民の自主的学習の多彩な展開を促進する中心的な力となるものは、民間における有志指導者のエネルギーである。</u>したがって、各方面の学識経験者はもとより、日常生活におけるあらゆる学習の場で、潜在的にあるいは一時的になんらかの教育的影響を他に与えている多数の人々を顕在化する必要がある。」</p>
<p>中央教育審議会答申『生涯教育について』(昭和56年6月)</p>	<p>「青少年の学習活動のための指導者として、主婦、高齢者を含む成人一般の有志指導者はもとより、高校生、大学生などのこの面での活躍が期待される。」、「<u>人々の学習やスポーツ活動を盛んにしていく上で、……、学校の教職員やその退職者、あるいは企業の専門職員や地域住民などの有志指導者の活躍が望まれる。</u>」</p>
<p>臨時教育審議会答申『教育改革に関する第二次答申』(昭和61年4月)</p>	<p>「公民館等の施設についても、ボランティア等を活用して、<u>学習活動の活性化を図るなど、一層住民のニーズにこたえることができるようにする。</u>」</p>

各種答申等において、「民間における有志指導者」、「有志指導者」、「ボランティア」の各用語で述べられているが、ここでは、これらの指導者を「民間有志指導者」として総称する。

(ウ) 民間有志指導者の意義

民間有志指導者の意義は、文献では次のように述べられている。

民間有志指導者の意義は、行政関係指導者の不足を補うということではなく、学習者に近い立場に立ちながら、他者に援助を行うことによって、相互学習の輪を広げていくことにある。  
(引用：『生涯学習時代の指導者像』昭和63年 亜紀書房)

オ ボランティア (Volunteer)

(ア) ボランティアの概念

ボランティアの概念は、文献では次のように述べられている。

ボランティア (Volunteer) とは、一言でいえば、ボランティア (voluntary) な活動 (activity) を行う人である。ボランティアとは、誰からも強制されない自発的な、あるいは、一つの意図をもって進んで行う有志的な、という意味が強いので、そのような自発的・有志的な活動を行う人、ということ。  
(引用：『新社会教育事典』昭和58年 第一法規)

(イ) ボランティア活動 (Volunteering) の概念

ボランティア活動の概念は、答申では次のように述べられている。

ボランティア活動は、個人の自由意志に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献することであり、ボランティア活動の基本理念は、自発 (自由意志) 性、無償 (無給) 性、公共 (公益) 性、先駆 (開発、発展) 性にあるとする考え方が一般的である。  
(引用：平成4年の生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』)

答申では4つの基本理念を示しているが、「先駆（開発、発展）性」を常に条件とすることは、住民がボランティアとして日常生活の中でかかわっていく場合に制限がかかることが予想されるので、ボランティアを支援・促進する際の条件としては先駆性を外しておき、「自主性、無償性、公共性」の3つをボランティアの条件とすることが多い。

(ウ) ボランティアの活動分野

ボランティアの活動分野は、答申では次のように述べられている。

ボランティアの活動分野は、社会福祉の分野のほか、教育・文化、スポーツ、学術研究、国際交流・協力、人権擁護、自然環境保護、保健・医療、地域振興など多岐にわたっている。（引用：平成4年の生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』）

(I) ボランティアを志向する社会

ボランティアを志向する社会を促進することは、社会をより望ましいものへと変革していくことにつながるものと考えられ、答申では次のように述べられている。

ボランティアを志向する社会とは、「個人が、共同体社会への共感に立って、自主的にその営みに参加し、貢献することに価値を置く社会」である。

（引用：平成11年の生涯学習審議会答申『学習の成果を幅広く生かす』）

(オ) 生涯学習とボランティア活動との関係

生涯学習とボランティア活動との関係は、答申では次の3つの視点から述べられている。

ボランティア活動そのものが自己啓発、自己実現につながる生涯学習となる視点。  
ボランティア活動を行うために必要な知識・技術を習得するための学習として生涯学習があり、学習の成果を生かし、深める実践としてボランティア活動があるという視点。  
人々の生涯学習を支援するボランティア活動によって、生涯学習の振興が一層図られるという視点。

（引用：平成4年の生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』）

ボランティア活動は、このように、生涯学習との密接な関係を有するとともに、その活動は現代社会における諸問題を背景として行われるものであることから、豊かで活力ある社会を築き、生涯学習社会の構築を目指す上で重要な役割を持つものと考えられている。

カ 生涯学習ボランティア（Lifelong Learning Volunteers）

(ア) 生涯学習ボランティアとは

生涯学習社会における生涯学習ボランティア活動とは、「学習成果をボランティア活動に生かす」ことであるとともに、「学習成果を社会に還元（活用）する活動」であり、文献では次のように述べられている。

生涯学習ボランティアとは、人々の生涯学習の要望に、ボランティアが持っているいろいろな知識・技術などの特性を活用しながら応えることであり、そのことによって、自らもまた生涯学習をしているという両面を持つ活動である。

（参考：『生涯学習事典』平成4年 東京書籍）

(イ) 生涯学習ボランティアの必要性

ここでは、各種答申等から「生涯学習ボランティア」の意味として捉えられる用語の部分を例示し、その必要性を示した。

婦人問題企画推進本部決定『西暦2000年に向けての新国内行動計画（第一次改訂）』（平成3年5月）	「国民各層の人々が学習活動の成果を地域活動の中で生かす生涯学習ボランティア活動の充実を図る。」、高齢者の社会参加の促進のため「総合的で体系的な学習機会を提供し、その <u>修了者を地域活動の指導者として活用する</u> 長寿学園開設事業を推進する。」
生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』（平成4年7月）	「あらゆる層の人々が <u>学習の成果をボランティア活動の中で生かすことができる</u> 環境の整備を図ることが必要である。」、「ボランティアとして活動するための基礎的な学習機会の充実や、 <u>学習の成果と能力を生かした活動の場の開発</u> が今後の課題。」
生涯学習審議会答申『学習の成果を幅広く生かす - 生涯学習の成果を生かすための方策について - 』（平成11年6月）	「今後、ボランティア活動を、それぞれの人々の志に沿う実りあるものに深め発展させるためには、 <u>ボランティア活動とこれに伴う学習活動を一体のもの</u> と捉え、誰もが参加できるものとする雰囲気醸成するとともに、積極的に <u>生涯学習の成果を生かす</u> ようにすることが大切になっている。」

各種答申等において、述べられている用語である「学習（または学習活動）の成果を生かす」活動を行うボランティアを、ここでは「生涯学習ボランティア」として総称する。

(ウ) 生涯学習ボランティア活動のメリット

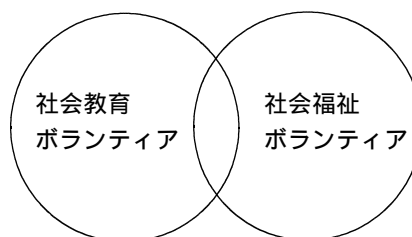
生涯学習ボランティア活動のメリットは、文献では次のように述べられている。

学習成果を他の人と分かち合えるという喜びと楽しみを生み出す。  
学習の輪を拡大していくことによって、人間同士のつながりを創出することができる。  
自分たちの手で自然環境づくりや地場産業が振興できるという、人としての誇りをつくり出せる。  
住民総参加の地域活動、まちづくり活動へと発展させることが可能である。  
大人も子どもも参加できるので、世代を連ねた活動を誘発することも少なくない。  
(引用：『学習ボランティアのすすめ - 生涯学習社会をめざして - 』平成7年 ぎょうせい)

(I) 生涯学習ボランティアの位置づけ

ボランティアである民間有志指導者を、活動内容の観点で分類すると、社会教育ボランティアと社会福祉ボランティアに大別することができる。

社会教育ボランティア.....社会教育の分野で、学習成果等を活用するボランティア。  
社会福祉ボランティア.....社会福祉の分野で、保育、介護、介助等を行うボランティア。



(参考：『学習ボランティアのすすめ - 生涯学習社会をめざして - 』平成7年 ぎょうせい)

社会教育ボランティアは、人々の生涯学習を中心となって支援し、学習成果等を活用しているボランティアであることから、生涯学習ボランティアと同義語と考えることができる。

また、同様に、社会福祉ボランティアも、基本的には学習成果等を活用するという視点があり、生涯学習ボランティアと呼べるものもある。つまり、活動内容が社会教育ボランティアと重なる部分もかなりみられるのである。

ここでは、社会教育ボランティアを生涯学習ボランティアとして位置づけ、社会福祉ボランティアは広義の意味での生涯学習ボランティアとして捉えることとする。

以上のことから、民間有志指導者（ボランティア）を分類したとき、生涯学習ボランティア（社会教育ボランティア）の位置づけは表6のように示すことができる。

表6 生涯学習ボランティアの位置づけ（参考：『学習ボランティアのすすめ』平成7年 ぎょうせい）

活動内容の観点での分類		ボ ラ ン テ ィ ア の 種 類
民間 （ボ ラ ン テ ィ ア ） 有 志 指 導 者	生涯学習ボランティア 〔社会教育ボランティア〕	学習援助・教育ボランティア 青少年健全育成・青少年指導のボランティア 家庭教育のボランティア 伝統文化の保存・継承のボランティア スポーツ・レクリエーションのボランティア 野外活動のボランティア 社会教育関係団体のリーダー 社会教育施設のボランティア その他のボランティア
	社会福祉ボランティア 〔広義の生涯学習ボランティア〕	社会福祉、保健・医療等のボランティア

(オ) 生涯学習ボランティアの活動類型

生涯学習ボランティアは、個人の活動だけでなく団体・集団の活動としても拡大しつつある。これら生涯学習ボランティアの諸活動の類型は、文献では次のように整理されている。

- 自分及び他の人の学習体験を人々に語ること。
- 様々な学習情報を提供すること。
- 他の人の学習活動について相談にのること。
- 自分の学習したいことを他人に披露してあげること。
- 自らの学習成果を他の人に教えること。
- 他の人にボランティア活動を行うよう働きかけること。
- 求める側と供給する側との仲介をすること。
- 学習機会をつくり出すこと。
- 生涯学習をする人たちの条件をよいものにすること。
- 地域づくり活動に学習成果を生かすこと。

（引用：『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい）

(カ) 生涯学習ボランティアと行政職員との役割関係

行政とかかわりを持ってボランティア活動が行われる場合、行政として行うべきこと、ボランティアが行う活動とが明確にされず、相互の役割の関係が問題となることがある。その主な例とボランティアの必要性等については、文献では次のように述べている。

< 役割関係が問題となる例 >

「職員補助者」という名称で青年ボランティアを募集した社会教育施設の例。

新たな職員採用に伴い、「ボランティアは必要がない」ので辞めさせたという例。

< ボランティアの必要性 >

ボランティアとは、人間が共に暮らす「社会」には不可欠な、「人間的」な行いそのものであり、行政や施設がどこまで完備されても、なお不可欠な行いである。

ボランティアの活動は、金では買えない無償の活動そのものである。

施設の職員よりもボランティアが携わった方がより効果的な分野の活動がある。

< ボランティアが必要とされる活動内容 >

学校支援ボランティアの最大の教育活動は、子どもの心に寄り添うことである。

青少年施設では、利用している子どもたちと共に活動して、共に喜びを分かち合う  
パートナー役こそがボランティアなのである。

高齢者施設では、花を活けに出かけるボランティアの役割は、花を活けることによって高齢者と話し合い、人間としての交流を行っているのである。

訪問看護婦は高齢者の床ずれは直せても、日常的なふれあい活動までは無理である。

< ボランティアと行政職員との役割関係 >

ボランティア活動は住民の手による住民主体の活動なので、行政や職員の補完とか行政の補助者ではない。 (参考:『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい)

(キ) 生涯学習ボランティアを活用するに当たっての考え方

各種答申等では、活用が求められている民間有志指導者について、平成8年頃までは「適切に活用する」や「活用を図る」等の用語で述べられていたが、平成9年以降は「支援」や「参画」等の用語で述べられるようになった。

民間有志指導者の「活用」の考え方として、例えば「学校支援ボランティア」の例をみると、平成8年までは「学校教育に適切に活用する」と述べており、「地域人材の活用」としての学校ボランティアであったが、平成9年以降は「学校支援ボランティア」という用語で述べている。このことの意義は、文献では次のように述べられている。

地域人材の活用……地域人材という発想の場合、主体はあくまで学校である。教員が企画した授業に有益な住民のみを教員が主体的に活用するという印象が強くなる。

学校支援ボランティア……この場合は、住民の自発的な社会参加活動の一つであり、自らの学習成果の活用、社会貢献の一つとなる。したがって、学校がボランティアを受け入れるということは、学校が「活用」しているのではなく、地域住民に対して社会参加の場、学習の場を提供しているということなのである。

(引用:『学校と地域でつくる学びの未来』平成13年 ぎょうせい)

### 3 民間有志指導者の養成に当たっての現状と課題

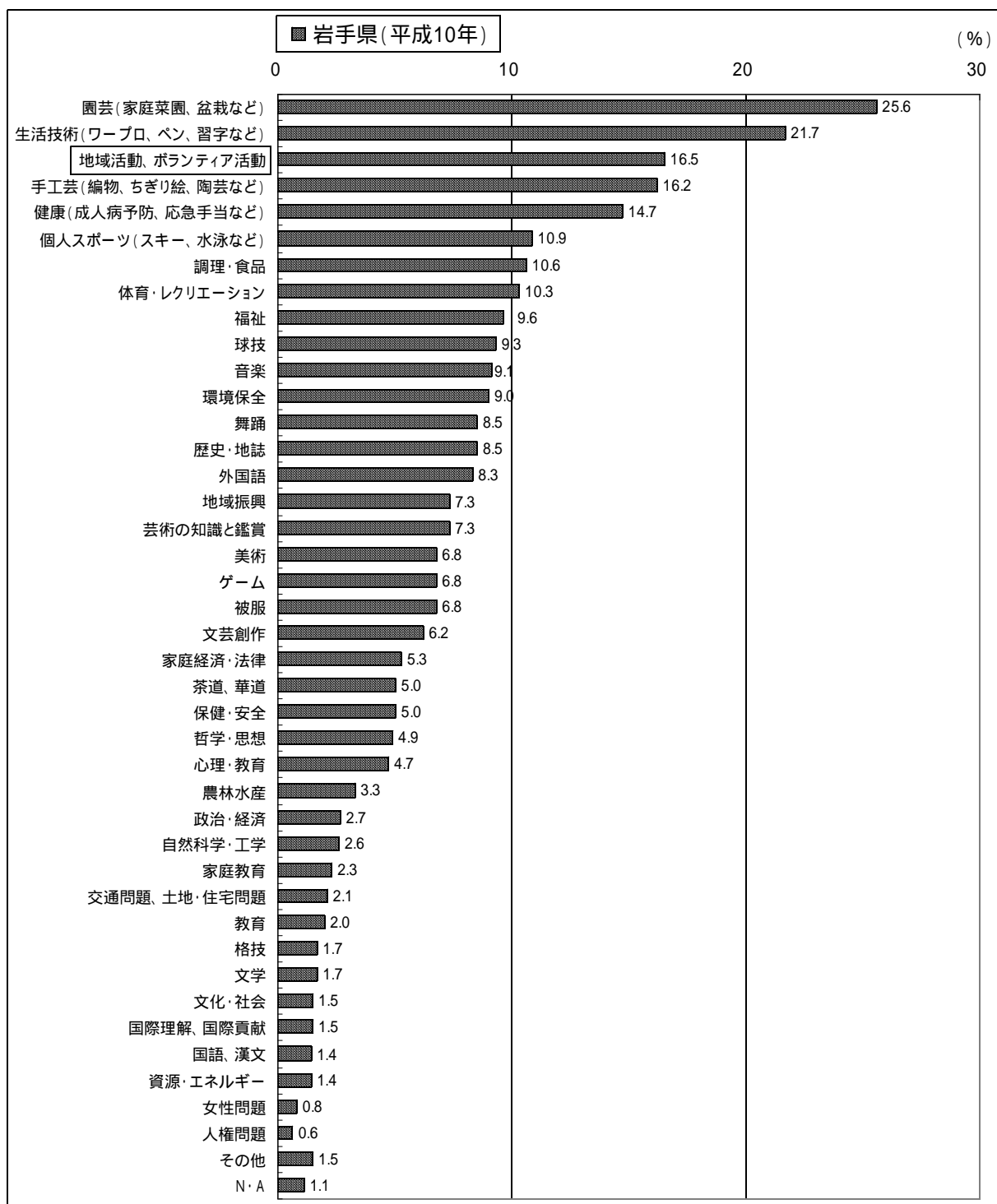
#### (1) 学習機会の提供と学習成果の活用の現状

##### ア 意識調査にみる県民が求めている学習内容

岩手県教育委員会の『生涯学習に関する県民の意識調査』(平成10年8月実施)によると、「今後してみたいと思う学習や活動」について聞いたところ、園芸や手工芸といった趣味的な内容を始め、ボランティア活動など広範な領域や分野に及んでいる。

特に、「地域活動、ボランティア活動」は、16.5%と3番目に希望の高い学習内容となっている。

図1 希望する学習内容(3つ以内の回答)

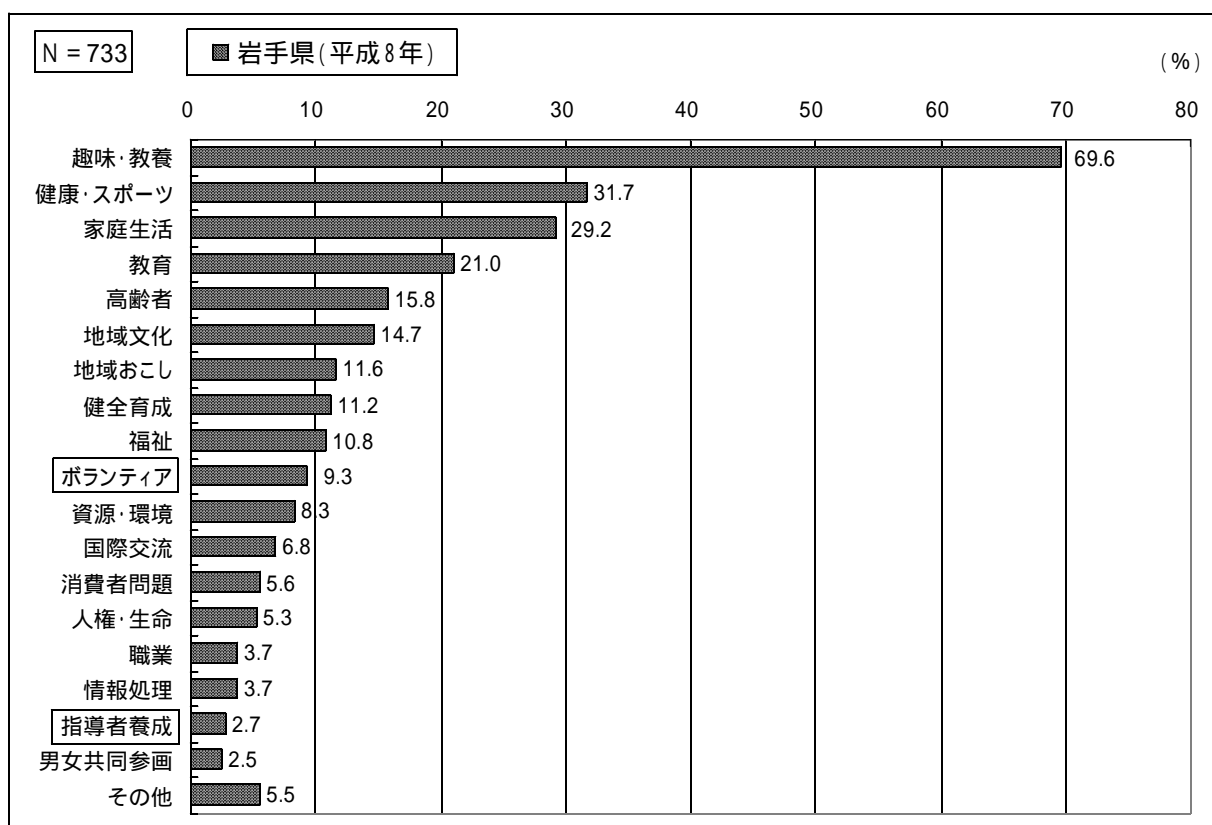


## イ 指導者養成の学習機会の現状

岩手県立生涯学習推進センターが県内59市町村教育委員会を対象として実施した『公民館事業等に関する調査』(平成8年10月実施)によると、公民館における学級・講座の学習内容は、「趣味・教養」が69.6%と最も多く、ボランティア等の指導者養成の学習機会提供は、「ボランティア」が9.3%、「指導者育成」が2.7%と総体的にかなり少ないことがわかる。

前出の『生涯学習に関する県民の意識調査』では、「地域活動、ボランティア活動」が3番目に希望の高い学習内容となっているが、公民館における「ボランティア」の学習機会の提供は少ない現状にあることから、今後の学習機会提供は、県民の学習要求に対応した「指導者養成」も含めたものへと検討していく必要があると考えられる。

図2 公民館における学習内容〔複数回答、(中央館事業数469、地区館事業数264、計733)〕



## ウ 指導者養成等の研修事業の現状

市町村教育委員会または公民館が主催する「指導者養成等の研修事業」の実施状況(事業回数)は、岩手県教育委員会の『社会教育基本調査』(毎年10月に実施)にまとめられている。

平成13年度の各事業回数の合計は415で、平成12年度よりは増加しているものの、平成11年度と比べると減少している。

「少年活動指導者研修」は年々減少する傾向にある。

「教育振興運動リーダー研修」は平成12年度よりは増加しているが、平成11年度のとおり回数同様である。

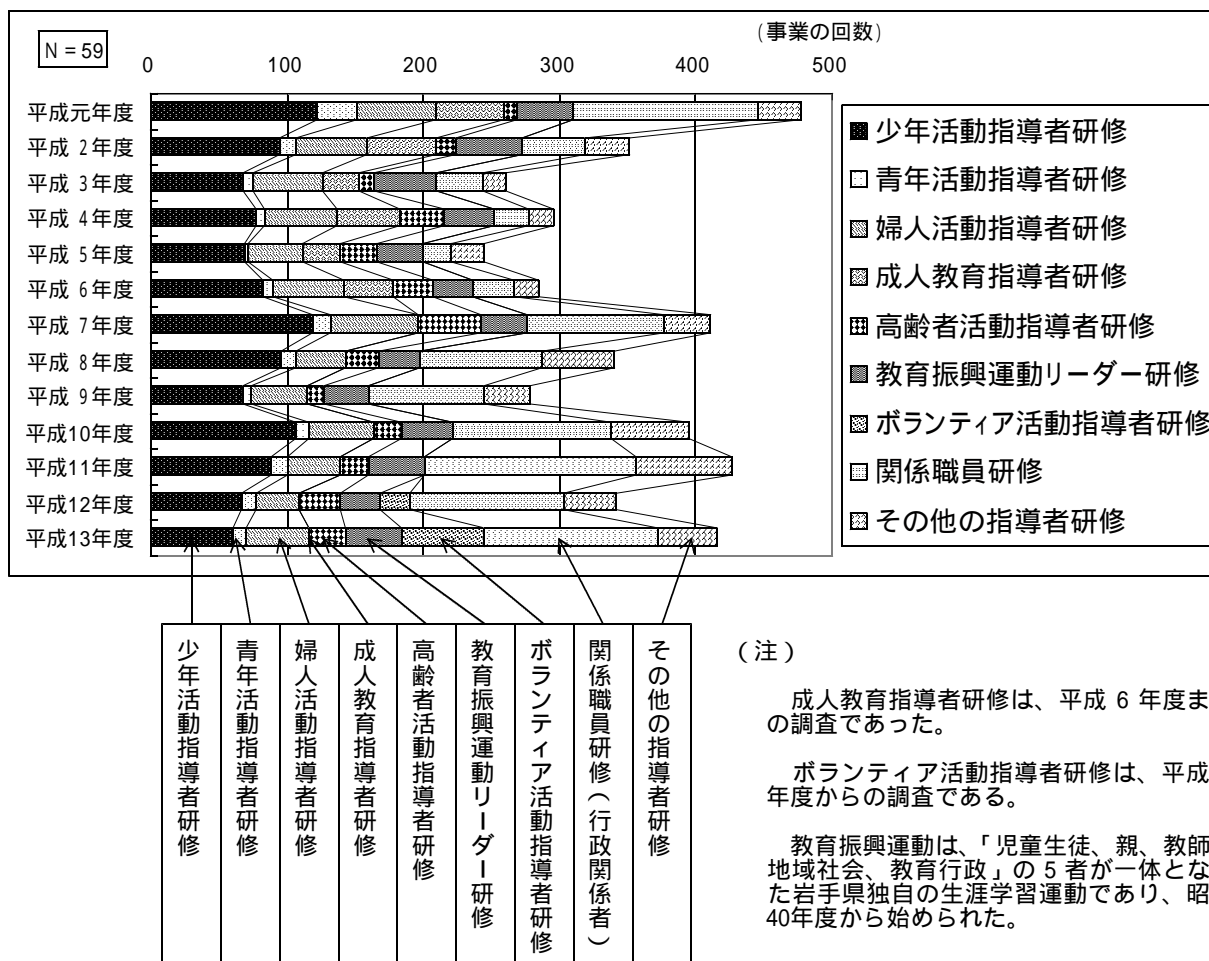
「高齢者活動指導者研修」は平成12年度よりは減少したが、少しずつ増加の傾向にある。

「ボランティア活動指導者研修」は平成12年度からの分類であり、平成12年度の事業回数は22であったが、平成13年度の事業回数は約3倍の60へと増加している。

行政関係職員を中心とする「関係職員研修」は、年々増加の傾向にある。



図3 指導者養成等の研修事業の実施状況（事業の回数）



事業の分野	年 度													
	平元	平2	平3	平4	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	
少年活動指導者研修	122	94	68	78	69	82	119	96	68	107	88	66	60	
青年活動指導者研修	29	12	7	6	3	8	13	10	6	9	13	12	10	
婦人活動指導者研修	58	52	51	53	39	52	64	37	41	48	38	31	46	
成人教育指導者研修	50	52	27	46	28	36								
高齢者活動指導者研修	10	14	10	33	27	29	46	24	12	20	21	30	27	
教育振興運動リーダー研修	41	48	47	36	34	29	34	30	33	37	41	29	41	
ボランティア活動指導者研修												22	60	
関係職員研修（行政関係者）	135	47	33	25	20	30	100	90	85	117	155	113	128	
その他の指導者研修	32	32	17	18	25	19	35	53	33	57	70	38	43	
計	477	351	260	295	245	285	411	340	278	395	426	341	415	

< 指導者養成等の研修事業の分類 >（昭和63年度の岩手県教育委員会『社会教育基本調査』より）

少年教育……子ども会指導者（世話人）  
 青年教育……青年団体指導者、青年国内  
 婦人教育……婦人団体指導者、婦人国内、若妻研修  
 成人教育……PTA指導者、まちづくり指導者（活動家）、民間指導者、学習活動リーダー  
 関係職員……公民館職員、地区公民館職員、社会教育委員、公民館運営委員、スポーツ指導員  
 その他……16ミリ等視聴覚教育指導者、レク指導者、読書リーダー

## エ 学習成果をめぐる評価と活用の現状

学習成果をめぐる評価と活用の現状は、岩手県立生涯学習推進センターの『生涯学習における学習成果の活用に関する調査』（平成11年11月実施）でまとめられている。

### (ア) 学習成果の評価の現状

県内の45教育委員会（76.3%）で何らかの形で学習成果の評価が行われている。

学習成果の評価は、事業主催者が主体となって行われていることが多く、学級・講座や研修会、講習会などの参加時間数や出席回数をもとに数量的にカウントしやすいものを中心に行われ、学習の励みとなるよう修了証、賞状、単位、称号などが与えられている。

また、修了証などを与えることは、一定の学習が行われたことを証明する方法や手段となるとともに、地域のボランティアや講師として社会的に活用しようとする際の条件の一つとして利用できるという点で意義があるとしている。

図4 評価の仕方（複数回答）

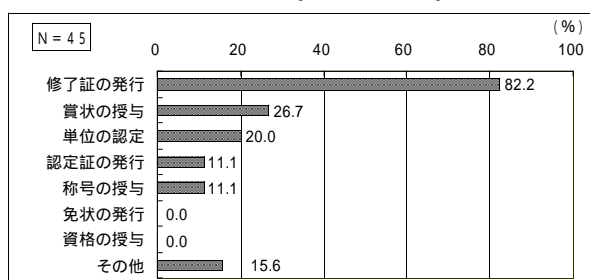
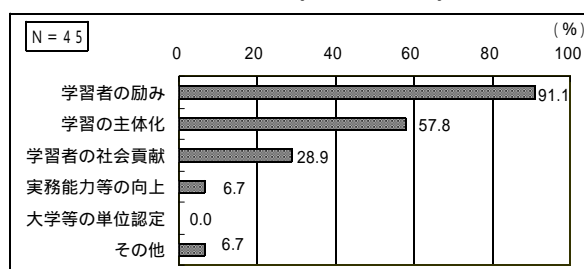


図5 評価の意義（複数回答）



### (イ) 学習成果の活用の現状

学習成果の活用は、32教育委員会（54.2%）で行われている。

活用の仕方は、「学習リーダー」、「ボランティア」、「講座等の講師」、「各種委員や指導員」等となっている。その際、人材バンクに登録しないで活用する場合と、人材バンクに登録した後活用する場合がある。活用にあたっては、修了証・認定証の取得や所定の単位取得が条件の一つとなっている。学習リーダー等の指導者として活用する場合は、修了証などの取得に加えて、力量、技能、実績等を条件としており、人材バンクへの登録などが行われている。

活用上の問題点として、「活動場が少ないこと」、「人材バンク制度が不十分であること」などが挙げられている。

図6 活用の有無

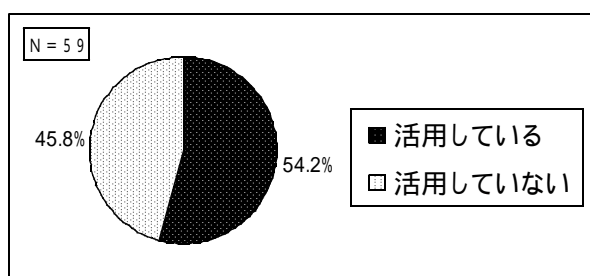


図7 活用の仕方（複数回答）

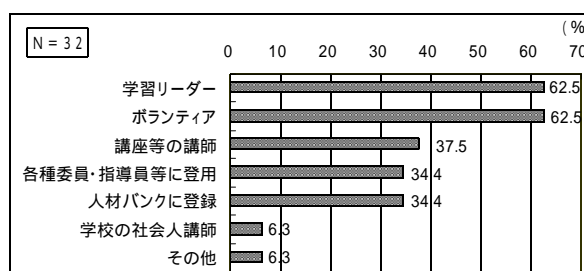


図8 活用の条件（複数回答）

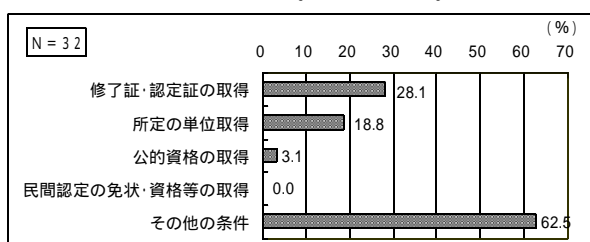
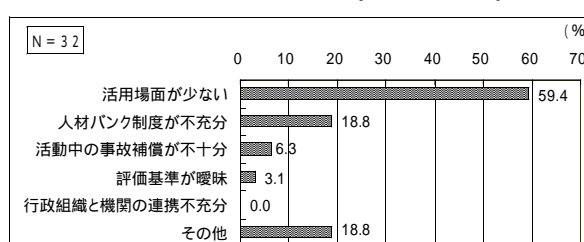


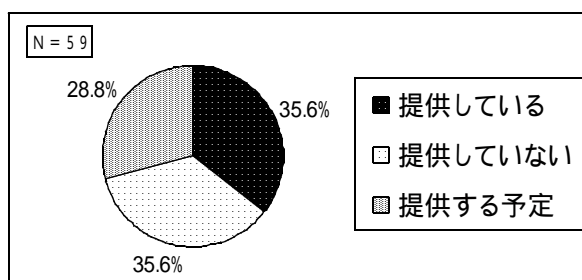
図9 活用上の問題点（複数回答）



(ウ) 学習成果の活用を見込んだ学習機会の提供の現状

学習成果の活用を見込んだ学習機会の提供は、県内の3分の1以上に当たる21教育委員会(35.6%)で行われている。その内容については、市町村民大学などのような総合化された学習機会を8教育委員会、図書館ボランティア養成講座や環境講座のように活用目的が明確な学習機会を13教育委員会が提供している。

図10 学習機会の提供の有無



(2) 民間有志指導者養成の課題

ア 養成の課題

民間有志指導者の養成の課題は、前出の本県意識調査や調査報告書などから明らかになり、課題を次のように整理した。

(1) 学習機会の提供の課題

学習機会の提供の現状は、学習者が希望する学習内容に対応していない。

学習機会の提供の現状は、養成のための学習内容と資質・能力向上のための研修とが明確に区別されていないことが多い。

活用を視野に入れた専門的・体系的な学習機会の提供が少ない。

広域的な学習機会や情報の提供機能が十分でない。

(2) 学習成果の活用の課題

学習成果を生かせる活動の場が少ない。

人材バンク(ボランティアバンク)が有効活用されていない。

学習成果の活用にかかわる情報提供機能が十分でない。

広域的な学習成果の評価や活用システムの整備が十分でない。

イ 課題の解決に向けて

これらの課題を解決していくため、次のことに取り組んでいくこととする。

県内市町村における民間有志指導者の養成・研修事業の現状についての実態調査を行い、指導者の養成・研修に係る諸課題を整理する。

調査結果から明らかにされる指導者の養成・研修に係る諸課題をふまえ、民間有志指導者の養成・研修プログラムの内容・方法を体系的に整理する。

県内外の先進的な養成・研修と活用に関する事例を収集・分析し課題を整理する。

#### 4 生涯学習ボランティア等民間有志指導者の養成に関する調査結果

県内59市町村教育委員会における、生涯学習ボランティア等民間有志指導者の養成について、その現状を把握するため、平成12年12月に調査を行った。以下、その概要である。

##### (1) 調査結果

##### ア 民間有志指導者養成事業の実施の有無

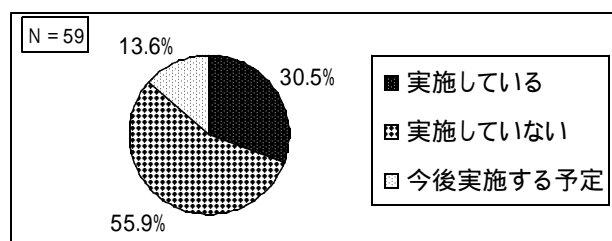
事業実施の有無は、「実施している」が30.5%（18教育委員会）と少ない。

「実施していない」が55.9%（33教育委員会）、「実施していないが、今後実施する予定」が13.6%（8教育委員会）で、全体の69.5%（41教育委員会）が事業を実施していない。

「実施していないが、今後実施する予定」と回答した8教育委員会の内容は、6教育委員会が平成13年度に実施を予定しており、その主な事業の内容は、「生涯学習指導者養成事業」、「生涯学習ボランティアスタッフ(仮称)養成講座」、「IT推進委員養成講座」、「男女共同参画リーダーの養成」、「まちづくりリーダーの養成」、「陶芸、郷土史、レクゲーム、学習ボランティア、自然保護等のリーダーの養成」などとなっている。

「実施予定だが、時期は未定」が2教育委員会となっている。

図11 養成事業の実施の有無



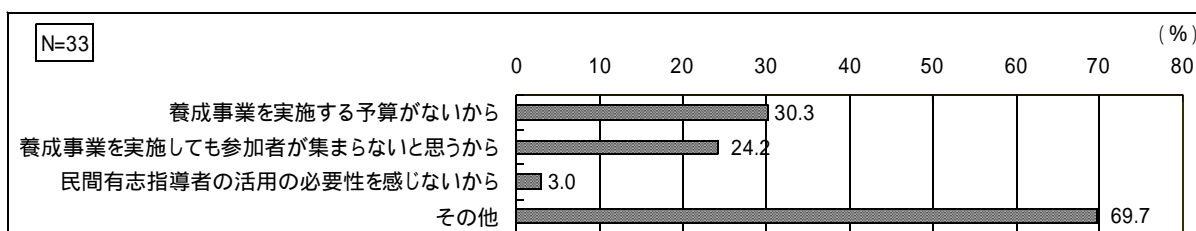
##### イ 養成事業を実施していない理由

「養成事業を実施していない」と回答した33教育委員会の理由は、「養成事業を実施する予算がないから」が30.3%（10教育委員会）と最も多く、以下「養成事業を実施しても参加者が集まらないと思うから」が24.2%（8教育委員会）、「民間有志指導者の活用の必要性を感じないから」が3.0%（1教育委員会）となっている。

「その他」69.7%（23教育委員会）の主な内容は、次のとおりである。〔（ ）は実数〕

- i 「養成事業の必要性は感じており、今後検討すべき事業と考えている」( 5 )
- i 「県教委や他団体が主催する養成事業に多く参加しているから必要性を感じない」( 4 )
- i 「養成事業のノウハウがなく、効果的な事業実施が難しいから」( 4 )
- i 「担当できる職員の不足や支援体制等の課題があるから」( 3 )
- i 「すでに指導者やボランティアから協力を得ているから」( 2 )
- i 「ボランティアバンクを設置し、活用の支援体制を進めている状況だから」( 2 )
- i 「ボランティアバンクへの推薦登録が毎年数名あるので養成する必要性は高くない」( 1 )
- i 「広域のボランティアセンターを活用しているため、町単独での必要性を感じない」( 1 )
- i 「本年度、生涯学習ボランティア講座として募集したが、受講者が集まらず成立しなかったから」( 1 )

図12 養成事業を実施していない理由（複数回答）



ウ 実施している養成事業の内容

「養成事業を実施している」と回答した全体の30.5%に当たる18教育委員会の養成（研修）事業の総数は28講座であり、分野別の内容についてまとめたものが表7である。

表7 養成事業の分野別の内容

分野	市町村	事業名	対象者	開始年度	共催団体・機関	講座回数	NPO	
青少年団体等指導者養成事業	市	子ども会リーダー研修	小学生(リーダー)	昭60	小学校PTA	1	想定予定	
	市	子ども会リーダー研修	小学生、成人(世話人)	昭57	市PTA連合会、教育振興会	6～10	想定なし	
	村	子ども会リーダー・世話人研修会	小学生、成人(世話人)	昭不		1	想定なし	
	村	子ども会リーダー研修会	成人(PTAの父母)	昭54	子供会育成会連絡協議会	1	想定なし	
	町	子ども会指導者研修会	成人(世話人等)	昭53	県立陸中海岸青少年の家	1	想定なし	
	市	子ども会活動指導者研修	成人(世話人等)	平8	市教育振興会連合会	2～5	想定なし	
	町	子ども会世話人研修会	成人(世話人、育成員)	平12		1	想定予定	
	村	高校生ボランティアスクール	高校生	昭55	高校、社会福祉協議会、教育振興運動推進協議会	6～10	想定なし	
	市	少年指導員養成講座	成人	昭51		11～20	想定なし	
	市	地域活動リーダー研修	成人(自治会役員等)	昭57		1	想定なし	
	村	少年団体活動ボランティアセミナー	大学生、青年、成人	昭62	村少年団体指導員協議会	2～5	想定なし	
	村	野外活動指導者講習会	小・中・高校生、成人	昭63		1	想定なし	
生涯学習ボランティア養成事業	市	ボランティア養成講座	小学生～高齢者まで	平12		2～5	想定なし	
	町	町民総合大学「ボランティア講座」	中学生～高齢者まで	平12		6～10	想定なし	
	町	生涯学習リーダー養成事業	町民大学の学士、推進員等	平10	町生涯学習総合推進本部	2～5	想定なし	
	市	生涯学習指導員養成研修補助	成人(市民一般)	平12			想定予定	
	市	託児ボランティア養成講座	成人	平12	市公民館	2～5	支援想定	
	市	パソコン点訳ボランティア養成講座	成人	平7		11～20	想定なし	
	女性	市	女性ボランティア講座	成人(女性)	昭52		11～20	想定なし
		市	女性リーダー研修	成人(女性)	昭57	市女性団体連絡協議会	2～5	想定なし
		市	保育サポーター養成講座	成人(女性)	平7	市公民館	6～10	想定なし
	高齢者	町	高齢者人材活用事業	高齢者	(不)		2～5	想定なし
		村	高齢者によるボランティア養成講座	高齢者	平12	村民俗資料館	2～5	想定なし
	スポーツ指導者	市	社会教育従事者実技研修会	社会教育行政関係者	平8	市体育指導委員協議会等	2～5	想定なし
		町	スポーツ指導者講習会	成人(子供会世話人等)	平8	町スポーツ少年団本部	1	支援想定
		町	スポーツレクリエーション指導者養成派遣事業	成人、高齢者	平8		2～5	支援想定
		町	スポーツ推進員研修事業	青年、成人	平11		1	想定なし
		村	スポーツレクリエーション指導者講習会	成人、高齢者	平12		2～5	想定なし

(ア) 養成事業の内容（事業名、開始年度）

養成事業の実施数を市町村別に分類すると、1事業の実施が「3市、4町、7村」（14教育委員会）と最も多く、以下2事業の実施が「2町」（2教育委員会）、5事業の実施が「2市」（2教育委員会）となっている。（図13参照）

事業開始年度は、「平成12年度」が7事業と最も多く、以下、「平成7年度～平成11年度」が合計8事業、「昭和50年度～平成元年度」が合計11事業となっている。（図14参照）

「青少年団体等指導者養成事業」は12事業（10教育委員会）で、「子供会リーダー・世話人の養成」の分野が7事業、「青少年団体指導者の養成」の分野が5事業となっている。

「生涯学習ボランティア養成事業」は16事業（10教育委員会）で、「各種ボランティア養成」の分野が6事業、「女性ボランティア養成」の分野が3事業、「高齢者ボランティア養成」の分野が2事業、「スポーツ指導者養成」の分野が5事業となっている。

事業開始年度は、「平成12年度」が6事業と最も多い。

図13 養成事業を実施している教育委員会数

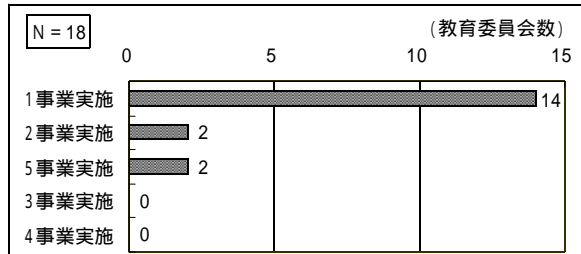
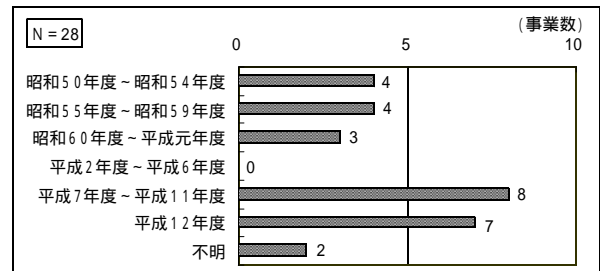


図14 養成事業の開始年度

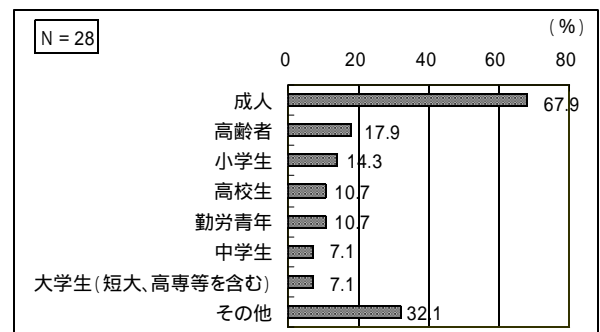


(1) 対象者

対象者は、「成人」が67.9%（19事業）と最も多く、以下「高齢者」が17.9%（5事業）、「小学生」が14.3%（4事業）となっている。

「その他」の内容は、「子ども会世話人・育成員」が4事業と最も多く、以下「体育指導委員」が2事業、「社会教育行政関係者」が2事業、「スポーツ指導者・愛好団体」が2事業、「町民大学の学士や生涯学習推進員等」が1事業、「自治会役員、町内会役員、地区公民館役員、各種団体役員」が1事業などとなっている。

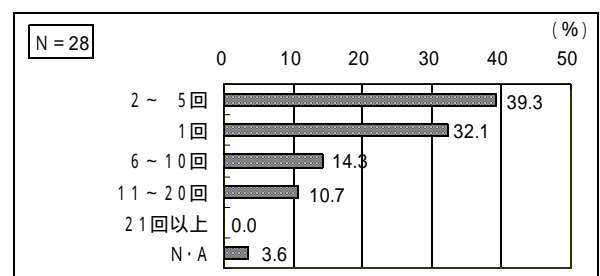
図15 対象者（複数回答）



(ウ) 回数（講座のコマ数）

回数（講座のコマ数）は、「2～5回」が39.3%（11事業）と最も多く、以下「1回」が32.1%（9事業）、「6～10回」が14.3%（4事業）となっている。

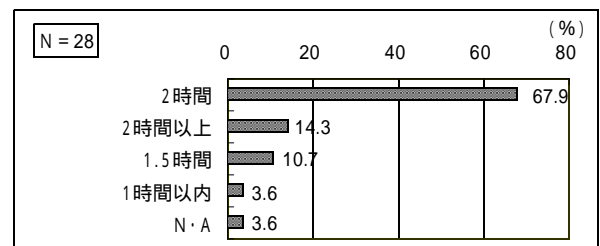
図16 回数（講座のコマ数）



(I) 1コマの時間

時間は、「2時間」が67.9%（19事業）と最も多く、以下「2時間以上」が14.3%（4事業）、「1.5時間」が10.7%（3事業）となっている。

図17 1コマの時間

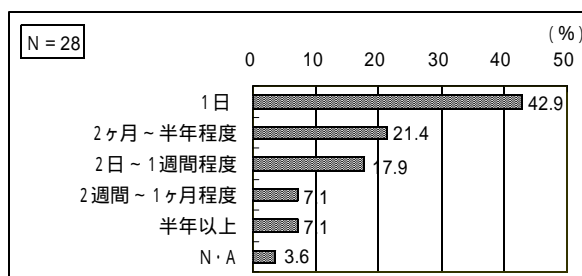




(イ) 期間

期間は、「1日」が42.9%（12事業）と最も多く、以下「2ヶ月～半年程度」が21.4%（6事業）、「2日～1週間程度」が17.9%（5事業）となっている。

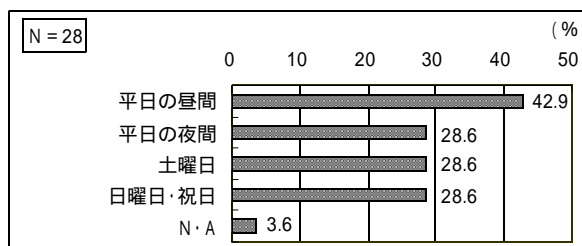
図18 期間



(カ) 日時

日時は、「平日の昼間」が42.9%（12事業）と最も多く、以下「平日の夜間」と「土曜日」と「日曜日・祝日」が同じ28.6%（8事業）となっている。

図19 日時（複数回答）



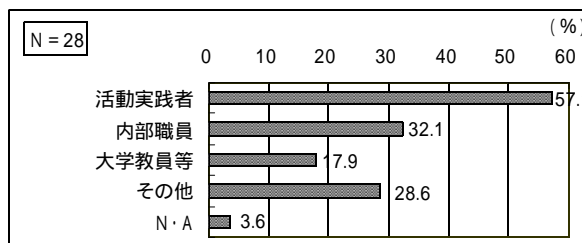
(キ) 講師

講師は、「活動実践者」が57.1%（16事業）と最も多く、以下「内部職員」が32.1%（9事業）、「大学教員等」17.9%（5事業）となっている。

「内部職員」の内容は、「社会教育主事（スポーツ担当を含む）」（4事業）、「社会教育指導員」（3事業）、「公民館指導員」、「村史編纂嘱託員」などとなっている。

「その他」の内容は、「教員」、「指導主事兼保健体育主事」、「教育相談員」、「体育指導委員」、「文化財調査委員」、「小児科医師」、「コンピュータインストラクター」、「岩手レクリエーション協会会員」、「村スキー協会会員」などとなっている。

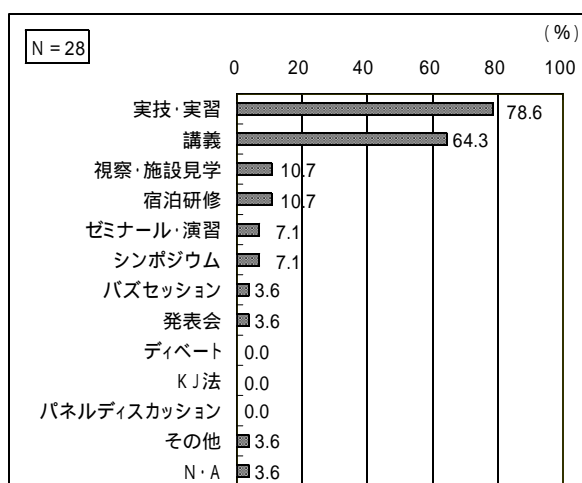
図20 講師（複数回答）



(ク) 方法

方法は、「実技・実習」が78.6%（22事業）と最も多く、以下「講義」が64.3%（18事業）、「視察・施設見学」と「宿泊研修」が10.7%（3事業）となっている。

図21 方法（複数回答）



(ケ) 想定している受講対象

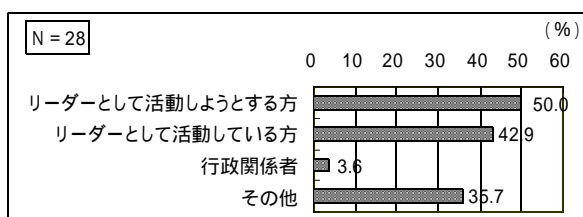
想定している受講対象は、「リーダーとして活動しようとする方」が50.0%（14事業）と最も多く、以下「リーダーとして活動している方」が42.9%（12事業）、「行政関係者」が3.6%（1事業）となっている。

「その他」の内容は、次のとおりである。

「青少年団体等指導者養成事業」では、「子ども会のリーダー」、「子ども会指導を行う地域の世話人及び育成員」、「子ども読書会リーダー」などとなっている。

「生涯学習ボランティア養成事業」では、「託児をボランティアとして引き受けてくれる方」、「保育サポーターとして今後活動していける方」、「講座修了生を中心としたサークル」、「高齢者人材銀行の登録者」、「子供会の世話人」、「体育指導委員」、「スポーツ指導者」、「ニュースポーツ愛好団体」、「社会教育課職員」などとなっている。

図22 想定している受講対象(複数回答)



(ク) 特色及び効果

「特色のある点」の主な内容は、次のとおりである。〔( )は実数〕

- i 「ボランティア活動に必要な知識や手法を学び、学習成果を活動に生かす」( 3 )
- i 「生涯学習士に、文部省認定の生涯学習指導者養成講座の受講費を助成する」( 1 )

「効果を上げた点」の主な内容は、次のとおりである。〔( )は実数〕

- i 「ボランティア団体やサークルの結成、協議会へ入会、仲間づくりへと発展」( 5 )
- i 「他団体の活動の把握ができ、交流が図られて情報交換の場となった」( 3 )
- i 「指導者の資質向上が図られた」( 2 )
- i 「指導に自信を持って指導助言を行えるようになった」( 1 )
- i 「リーダーとしての自覚を持てるようになった」( 1 )
- i 「リーダーとして視野が広がる」( 1 )
- i 「子ども会の事業面のスムーズ化が図られた」( 1 )

28養成事業の「特色及び効果」についてまとめたものが表8である。



表8 特色及び効果（表7と対応）

分野	市町村	事業名	特色のある点	効果を上げた点	
青少年団体等指導者養成事業	子供会リ・ダ・世話人	市 子ども会リーダー研修	(記入なし)	地区子ども会の事業面のスムーズ化が図られた。	
		市 子ども会リーダー研修	(記入なし)	リーダーとしての自覚を持てる。	
		村 子ども会リーダー・世話人研修会	子ども会リーダーとその父兄を対象としている。	ニュースポーツの普及、青少年健全育成、地域環境美化。	
		村 子ども会リーダー研修会	(記入なし)	春に研修会を行い、年間活動に役立てる。	
		町 子ども会指導者研修会	(記入なし)	(記入なし)	
		市 子ども会活動指導者研修	(記入なし)	他の保護者との交流(情報交換)の場。	
	青少年団体指導者	村 高校生ボランティアスクール	童話の読み聞かせや故郷の民話の紙芝居などのボランティア活動。	子供達の読書への関心と郷土への理解が深まり、小学生と高校生の交流も促進した。	
		市 少年指導員養成講座	学習ボランティアとして各種活動に活動に必要な知識や手法を学ぶ。	20数年にわたり実施し、ボランティア団体も結成されている。	
		市 地域活動リーダー研修	(記入なし)	他地域、他団体の活動が把握できる。	
		村 少年団体活動ボランティアセミナー	(記入なし)	受講後に協議会に入会して活動している。	
		村 野外活動指導者講習会	何年も継続している講習会。	自信を持って指導できるという感想あり。	
		生涯学習ボランティア養成事業	各種ボランティア	市 ボランティア養成講座	託児と図書館のボランティアを養成。
町 町民総合大学「ボランティア講座」	イベントの計画に合わせて企画や準備を実践的に取り組む講座。			ボランティア養成としての効果は見えにくい、仲間づくりができつつある。	
町 生涯学習リーダー養成事業	町民大学学士や各地区の生涯学習推進員等を主な対象者としている。			センター発表会や県民フェスティバルに参加して視野が広がったとの感想あり。	
市 生涯学習指導員養成研修補助	「生涯学習士」に、文部省認定「生涯学習指導者養成講座」の受講費を助成。			(記入なし)	
市 託児ボランティア養成講座	託児実習を他の育児講座の託児において実施している点			(記入なし)	
市 パソコン点訳ボランティア養成講座	(記入なし)			市発行の女性誌、バス時刻表等を点訳している。	
女性	市 女性ボランティア講座		学習ボランティアとして各種活動に必要な知識や手法を学ぶ。	20数年にわたり実施し、ボランティア団体も結成されている。	
	市 女性リーダー研修		あらゆる女性団体を対象としている。	(記入なし)	
	市 保育サポーター養成講座		保育の実習に時間をかけた講座。	数名が前年結成したサークルに加入。	
高齢者	町 高齢者人材活用事業		講演、踊り、書道、ニュースポーツなど幅広い分野へ講師派遣ができる。	地元の指導者であるため気軽に学習会を開催できる。	
	村 高齢者によるボランティア養成講座		高齢者が持つ優れた知識・技能を生生涯学習ボランティアとして生かす。	(記入なし)	
	スポーツ指導者		市 社会教育従事者実技研修会	スポーツと健康の関連性を研修する。	指導者の資質の向上が図られている。
			町 スポーツ指導者講習会	ニュースポーツの普及を目的。	指導者の資質の向上が図られている。
			町 スポーツ・レクリエーション指導者養成派遣事業	ニュースポーツの県交流大会へエントリーしてもらったこと。	ニュースポーツの普及。
			町 スポーツ推進員研修事業	主催事業は年1～2回。	体育事業で指導や世話役として活動。
村 スポーツ・レクリエーション指導者講習会	年齢・性別を限定せず、スポーツ・レクリエーションの地域指導者の育成。		今年度の実施であり、今後多くの指導者を増やしていきたい。		

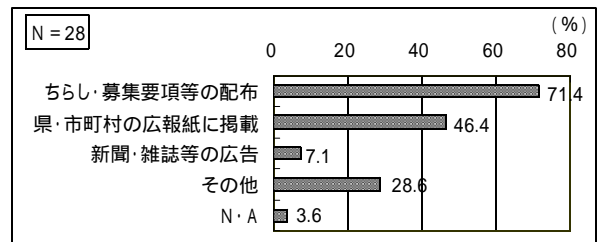
(サ) 広報の方法

広報の方法は、「ちらし・募集要項等の配布」が71.4%（20事業）と最も多く、以下「県・市町村の広報紙に掲載」が46.4%（13事業）、「新聞・雑誌等の広告」が7.1%（2事業）となっている。

「その他」の内容は、次のとおりである。

「学校を通してリーダーへ通知」、「直接文書で子ども会へ通知」、「高校の担当教諭を通じて募集」、「町の有線放送」、「情報紙『マ・シェリ』」、「各団体に要項・申込み用紙を配布」などとなっている。

図23 広報の方法（複数回答）



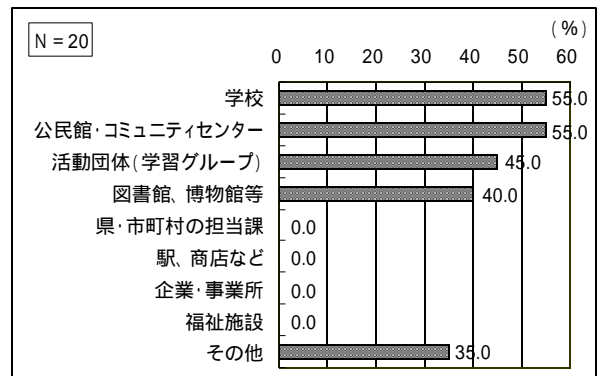
(シ) ちらし・募集要項等の配布先

「ちらし・募集要項等の配布」と回答した20事業の配布先の内訳は、次のとおりである。

配布先は、「学校」と「公民館・コミュニティセンター」が各11事業と最も多く、以下「団体(学習グループ)」が9事業、「図書館・博物館等」が8事業となっている。

「その他」は、「町内会長」、「体育指導委員」、「スポーツ少年団代表指導者」、「子供会世話人」、「高齢者大学の受講者」、「ボランティア登録者」、「全戸配布」などとなっている。

図24 ちらし・募集要項等の配布先（複数回答）



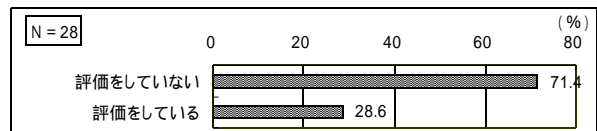
(ス) 学習成果の評価

学習成果の評価の有無は、「評価をしていない」が71.4%（20事業）、「評価をしている」が28.6%（8事業）となっている。

評価の内容は、次のとおりである。

「出席率7割以上に修了証の交付」（3事業）、「修了証の交付」、「単位認定」、「アンケート形式で評価」などとなっている。

図25 学習成果の評価

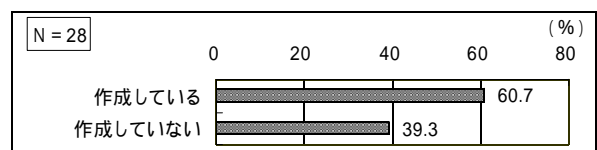


(セ) 報告書等の作成

報告書等の作成は、「作成している」が60.7%（17事業）、「作成していない」が39.3%（11事業）となっている。

報告書の内容は、「参加者数、成果及び反省点などの実施報告」が7事業、「研修に対する感想(評価) 疑問等のまとめ」が5事業、「成果(アンケート添付)等を館長へ報告」が4事業、「町民大学の学習記録に掲載」が1事業などとなっている。

図26 報告書の作成



(ソ) 講座終了後のフォロー等

講座終了後のフォロー等は、「活動の場の提供」が53.6%（15事業）と最も多く、「地域活動に関する情報提供・相談」が46.4%（13事業）、「人材バンクへの登録」が14.3%（4事業）となっている。

「活動の場の提供」の内容は、「各種講座への協力」、「ハロウィン祭の企画、実施、参加」、「キャンプへの指導要請」、「託児と図書館のボランティア活動」などとなっている。

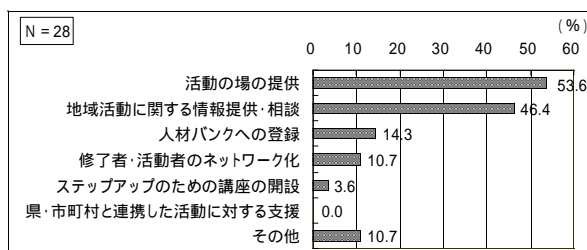
「地域活動に関する情報提供・相談」の内容は、「子供会指導にかかわる相談、レク指導」、「たより等に掲載、電話相談」、「施設の紹介や利用調査等」などとなっている。

「人材バンクへの登録」の内容は、「生涯学習ボランティアへの登録」となっている。

「修了者・活動者のネットワーク化」の内容は、「ボランティア団体への加入案内」、「協議会を紹介し、一緒に活動するように勧誘する」などとなっている。

「その他」の内容は、「各地区の大会行事における世話役等としての活用」、「補助金の交付」などとなっている。

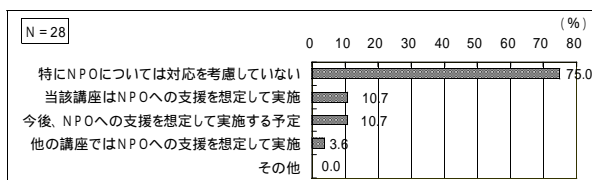
図27 講座終了後のフォロー等（複数回答）



(タ) NPOへの支援の想定

NPO（民間非営利組織）への支援の想定については、「当該講座はNPOへの支援を想定して実施」と「今後、NPOへの支援を想定して実施する予定」が10.7%（3事業）となっており、「特にNPOについては対応を考慮していない」が75.0%（21事業）と最も多い。

図28 NPOへの支援の想定



(チ) 講座を企画・運営するうえで配慮していること

「講座を企画・運営するうえで配慮していること」の具体的な記述は表9のとおりである。

表9 講座を企画・運営するうえで配慮していること

指導者	講座を企画・運営するうえで配慮していること（実数）	
団体関係指導者	期間・日程	参加しやすいように開催日時を設定を工夫する。(2)
	講師選定	実践者を登用する。(1) 身近な講師に依頼する。(1) 講師の選定に配慮する。(1)
	方法やプログラム	日常活動に直接役立つ内容を取り上げる。(2) おもしろい内容にする。(2) 体験学習を大切にする。(2) 地域課題を把握する。(1) 効率が良く実態に合った内容とする。(1) 実例発表等を取り入れ、自分の実践の参考となるようにする。(1) 段階的に講座内容を工夫する。(1) 団体間の情報交換の時間を多くとり、ネットワーク化を促進する。(1) 技能と資質向上が図られるようにする。(1) 子供会リーダーの個性を生かすような配慮をする。(1) 各団体活動を活発化し、ニュースポーツが普及するように取り組む。(1)
各種集会における指導者	期間・日程	多くの人に参加してもらえるような日程・時間の設定にする。(1)
	講師選定	実践者を登用する。(1)
各種委員	方法	多くの情報を提供し、複数の研修会にも参加してもらう。(1)
各種ボランティア	講師選定	体験者を登用する。(1)
	方法やプログラム	講義は即実践につながる内容とし、その後に実習体験を行う。(2) 保育に関する理論と実習の学習時間のバランスをとる。(1) ボランティアとしての意識啓発、体験によるボランティア活動の方法、在り方の習得、仲間づくり。(1) 視野を広げ、自らの活動に生かそうとする意欲を高める。(1)

(ツ) 講座における課題

「講座における課題」の具体的な記述は表10のとおりである。

表10 講座における課題

指導者	講座における課題（実数）	
団体関係指導者	参加者の確保と人材バンク	参加者の確保と継続。(3) 他の行事と重なり、参加者が増えない。(1) 登録者がマンネリ化してきていること。(1) 新しい分野の登録者がいないこと。(1)
	講師選定	最適な講師（実践につながるような講師）の選定。(1)
	方法やプログラム	育成員及び世話人の子供会活動に対する理解や意識の向上。(2) 対象者の自主性が発揮できる内容にすること。(1) 情報交換の機会が不足、一同に会する機会の不足。(1) キャンプ場の草刈りや薪の用意等、事前の準備に大変な労力が必要。(1) 少子化により活動が困難な団体もあり、各団体の連携が必要なこと。(1) 各地区における体育推進員等のバックアップ。(1)
各種集会における指導者	指導者登録	受講者を指導者登録したいが、指導者レベルに達していない人もいる。(1)
	プログラム	他施設との情報交換。(1)
各種委員	プログラム	計画立案の段階の話し合いにも入ってもらえるようにすること。(1)
各種ボランティア	期間・日程	各種職業、学校関係者など多様な受講者のため、時間設定をや希望する活動の分野別コースの設定に苦慮する。(1)
	方法やプログラム	活動状況を交換する機会が不足していること。(2) 他からの刺激を受ける機会が少ないこと。(1) 講座終了後、自主活動を進められるように体制づくりをすること。(1) 活動につながるよう動機づけをすること。(1) 講座終了後、パートなどで活動できない者が数名あったこと。(1)

(テ) 講座の学習内容が活動につながるようになるための方法

「活動につながるようになるための方法」の具体的な記述は表11のとおりである。

表11 講座の学習内容が活動につながるようになるための方法

指導者	講座の内容が、より活動につながるようになるための方法（実数）	
団体関係指導者	講師選定	実践指導者を育成する。(1) 質の良い生涯学習活動実践者(講師)を選定する。(1)
	方法やプログラム	受講後に活動の場を提供する。(2) より実践的な内容を研修で取り上げる。(2) 対象者が問題意識を持つようにしむける。(1) 住民の学習意欲の啓発活動。(1) 定期的に情報提供・情報交換を行う。(1) 他市町村の先進事例にふれさせる。(1) 地域の特色を生かしたプログラムを作成する。(1) 子ども会等各団体へ年間計画と実施報告書の提出をお願いする。(1) 子ども会や学校にとらわれず、地域全体で支援していく。(1) 地区PTA、自治公民館長と連携を強化する。(1)
各種集会における指導者	方法やプログラム	活動の場をつくり、講師として依頼する。(1) 参加者からのアンケートを分析する。(1) 個に応じた指導を行う。(1)
各種委員	方法やプログラム	定期的に情報提供・情報交換を行う。(1) 新しいものに関する時機を捉えた研修会を開催する。(1)
各種ボランティア	活動の場の提供	自己研鑽の機会として、講座修了者が活動できる場を増やす。(2) 講座参加後のフォローを行う。(1) 得意分野の開拓に取り組む。(1) 講座修了者を生涯学習指導員として任命し、人材の活用を図る。(1) ボランティア団体を紹介し、加入促進を図った(半数が加入した)。(1)
	方法やプログラム	ボランティアに関心のある者に対し、指導やアドバイスのできる職員の養成を図ることが重要だと考えられる。(1) 定期的に情報提供・情報交換を行う。(1) 活動機会を設定し、実践的な学習内容にする。(1)

## (2) 調査結果のまとめ

### ア 事業の現状

県内の約3分の1に当たる18教育委員会で民間有志指導者養成事業を実施しており、事業総数は28講座である。指導者養成事業は、平成10年度頃から増加傾向にあり、特に生涯学習ボランティアの養成事業が少しずつ増えてきており、民間有志指導者の役割の重要性が理解され、養成講座についての取り組みが広がってきていると考えられる。

養成事業の内容は、青少年団体等指導者養成事業の分野を10教育委員会（12事業）、生涯学習ボランティア養成事業の分野を10教育委員会（16事業）が実施している

養成事業は、「成人」、「高齢者」、「小学生」等を対象としたものが多い。講座の回数は「2～5回」や「1回」が多く、1コマの時間を「2時間」や「2時間以上」として、「1日」や「2ヶ月～半年程度」の期間で行われている。成人を対象とした場合は、「平日の昼間」に行われていることが多い。講師は、「活動実践者」や「内部職員」が務め、「実技・実習」、「講義」等の方法で行われていることが多い。

受講対象は、「リーダーとして活動しようとする者」と「リーダーとして活動している者」の両者を想定しているが、特に養成と研修の区別をしていない事業が多い。

広報は、「ちらし・募集要項等の配布」や「県・市町村の広報紙に掲載」する方法で行われ、ちらし・募集要項等は「学校」、「公民館・コミュニティセンター」等に配布されている。

学習成果の評価は、7教育委員会（20事業）で実施されており、評価は「出席率7割以上に修了証の交付」、「単位認定」などの方法によって実施されている。

報告書の作成は、9教育委員会（17事業）で実施されており、報告書の内容は「参加者数、成果及び反省点などの実施報告」、「研修に対する感想（評価）疑問のまとめ」などである。

講座終了後のフォロー等は、「活動の場の提供」、「地域活動に関する情報提供・相談」、「人材バンクへの登録」などとして実施されている。

NPOへの支援の想定は、2教育委員会（3事業）が行っている。

### イ 今後の方向

講座の課題として、「参加者の確保と継続」、「育成員及び世話人の子ども会活動に対する理解や意識の向上」、「実践につながるような講師の選定」、「活動状況を交換する機会が不足」、「対象者が自主性を発揮できる内容にするためのプログラム内容」などを挙げている。

今後、講座の学習内容が活動につながるようになるための方法として、「受講後に、活動の場を提供する」、「講師として、質の良い活動実践者を選定するとともに養成を行う」、「指導やアドバイスを与えられるような行政関係指導者を養成する」、「情報交換や情報提供を充実させる」などのことが挙げられている。

現在、民間有志指導者養成事業を実施していないのは41教育委員会であり、実施していない理由として、「養成事業を実施する予算がないから」、「養成事業を実施しても参加者が集まらないと思うから」、「民間有志指導者の活用の必要性を感じない」などを挙げている。

今後、民間有志指導者の役割が明らかになり、指導者養成の必要性が理解されれば、養成事業を実施する教育委員会が増えてくるものと考えられる。

これらのことから、民間有志指導者の養成・研修は、指導者の発掘、情報の組織化、活用、評価へと全体的なプロセスの中に位置づけて考えていくなれば、今後、養成事業に取り組む市町村が増え、養成事業の成果が向上するものと思われる。

## 5 民間有志指導者の養成・研修

### (1) 養成・研修の意義と役割

#### ア 養成・研修事業の現状と意義

生涯学習社会の進展に伴い、多様化、高度化した人々の学習ニーズに対応できる指導者が求められており、その指導者の養成・研修の機会を図ることが課題となってきた。特に、民間有志指導者の役割が重要とされ、その指導者の養成に当たっては、「人材養成・研修事業」として市町村教育委員会等が中心となって実施してきている。

本県の人材養成・研修事業の現状は、平成12年12月に実施した本研究における調査結果でまとめている。その調査結果によると、県内の約3分の1の市町村（18教育委員会）で人材養成・研修事業が実施されているものの、民間有志指導者の養成・研修や活用は十分とは言えない現状となっている。

今後、民間有志指導者の一層の拡充を図るためには、指導者の必要性を理解し、人材養成・研修事業を積極的に行うことが必要である。また、民間有志指導者の確保と活用を図るためには、人材の養成・研修を次のように全体的なプロセスの中に位置づけて考え、積極的に取り組んでいくことも必要であると考えられる。

民間有志指導者の確保と活用を図るためには、人材の発掘、養成・研修、活用、評価に至る各々のプロセスを個々ばらばらに追求するのではなく、統一的な過程として総合的に推進する必要がある。（引用：『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい）

#### イ 養成・研修の必要性

ここでは、各種答申等から、民間有志指導者の「養成・研修」の意味として捉えられる用語の部分为例示し、その必要性を示した。

社会教育審議会答申『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について』（昭和46年4月）	「社会教育の内容は今後ますます多様化し、高度化するが、これに伴って指導者には、 <u>よりすぐれた資質と専門化された能力が期待される。</u> 」、「指導内容別、役割・機能別、初級・中級・上級等の段階別などに <u>専門的な指導者が養成される必要がある。</u> 」
社会教育審議会報告『社会教育施設におけるボランティア活動の促進について』（昭和61年12月）	「ボランティア活動の促進を図るためには、ボランティアの人々のまとめ役としてのボランティア・リーダーの役割が重要になる。 <u>ボランティア・リーダーを養成し、その資質向上を図るための研修を積極的に行うことも大切である。</u> 」
生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策』（平成4年7月）	「ボランティア活動においては、その中心となる経験豊富な世話的リーダーの役割が大きいことから、ボランティアを受け入れる施設及び機関等は、必要に応じ、ボランティア活動の <u>リーダーとなる人の資質・能力の向上を図る機会を設けることが必要。</u> 」
生涯学習審議会答申『学習の成果を幅広く生かす - 生涯学習の成果を生かすための方策について -』（平成11年6月）	「ボランティア活動や地域ビジネス等の活動で、 <u>女性がリーダーになり得るためのリーダーシップの開発</u> などを行い、女性が地域、ボランティア活動、産業等の様々な分野で政策や方針の決定に参画できるようにしていく必要がある。」

このように各種答申等において、「専門的な指導者」や「ボランティア・リーダー」を養成すること、「資質・能力の向上」を図るための研修が必要であることなどが述べられている。

ウ 養成・研修事業の役割

前出の各種答申等を踏まえ、養成・研修事業の役割は、文献では次のように述べられている。

ボランティア活動への導入としての役割  
 ボランティアの一層の資質・能力の向上を図る役割  
 ボランティアグループ等のリーダーを養成する役割  
 ボランティアグループの形成を援助する役割

(引用：平成6年『社会教育12月号』文部省生涯学習局社会教育官 上條秀元)

(2) 指導者に求められる資質・能力

ア 資質・能力とは

前出の社会教育審議会答申（昭和46年）において、「指導者には、よりすぐれた資質と専門化された能力が期待される。」と述べられている。このような資質・能力は、指導者が具備すべき「専門性」といわれており、文献では次のように定義されている。

指導者が具備すべき専門性とは、市民の学習要求にこたえたり、学習活動を助長するための能力である。

(引用：『生涯学習事典』平成4年 東京書籍)

この専門性は、文献では学習支援の形態要素から表12のように整理されている。

表12 指導者の専門性

(引用：『生涯学習事典』平成4年 東京書籍)

	直接的指導者	間接的指導者
共通	専門性は、学習内容提示者としての機能と学習活動の促進機能である。資格取得が前提となっている。	学習内容を介在させながらも、方法論や技術論に関する専門性が求められる。資格の有無が問われないものが多い。
フルタイム	<フルタイム・パートタイムに共通> 学習内容に関する専門性 学習者から求められた特定のテーマや課題についての見識の深さのこと。 学習・指導の方法に関する専門性 学習を効果的かつ効率的に進めるためのものであり、学習者の主体的な活動を助長する討議法などの学習方法、学習内容にふさわしい話術や教材提示法などの教授法等に熟知し、それらを適切に駆使できる力量をいう。	社会教育主事に求められる専門性は、学習課題の把握と企画立案能力、コミュニケーション能力、組織化援助能力、調整者としての能力、幅広い視野と探求心などの能力と資質である。
パートタイム		ボランティアや各種委員は、専門性をすでに身につけていると考えることができる。その意味で、専門性よりも、意欲、態度、洞察力、社会性、柔軟性などの人格的素養が重視される。

イ 専門性を高めるための研修

(引用：『生涯学習事典』平成4年 東京書籍)

専門性を高めていく方法の一つに研修があり、文献では次のように述べられている。

直接的指導者	学習内容についての見識を高めたり深めたりすることが必要。
間接的指導者	生涯学習の理論と歴史、生涯学習援助行政の法・組織・予算、学習集団の組織化と運営、指導者の役割と養成・活用、調査や事業の企画・展開・評価、学習施設の整備と経営、学習情報と相談、生涯各期の特性理解等。



ウ 活動のために必要な力を養う学習

各答申では、学習者の活動のために必要な力を養う学習について、次のように述べている。

<p>生涯学習審議会 答申『社会の変化 に対応した今後の 社会教育行政の在 り方について』(平 成10年9月)</p>	<p>「地域における社会教育活動を振興していくためには、<u>住民一人一人が社会教育活動や社会教育行政に積極的に参画していくことが大切である。</u>」「地域の教育力の活性化のためには、……地域の住民が、地域社会が自らの生活基盤であるとともに住民自身が地域の構成員であるという意識を培っていくことが重要である。このような意識を育てていく上で、<u>地域住民による自主的な学習活動や社会参加活動が果たす役割は極めて大きい。</u>」</p>
<p>生涯学習審議会 答申『生活体験・ 自然体験が日本の 子どもの心をはぐ くむ』(平成11年6 月)</p>	<p>「子どもたちが自分たちで考え、自らかかわることができるような取組になっているか常に点検していく必要がある。そのためには、<u>なんらかのかたちでプログラムの企画段階から子どもたちを参画させるという姿勢が大切。</u>」「<u>活動プログラムに『ゆとり』を持たせ、子どもたちの試行錯誤を積極的に促すような配慮も必要。</u>子どもたちは『ゆとり』の中でプログラムに主体的に取り組むことが可能になり、その体験をとおして<u>主体的な人間性を身につけることができるようになる。</u>」</p>
<p>生涯学習審議会 答申『学習の成果 を幅広く生かす - 生涯学習の成果を 生かすための方策 について - 』(平 成11年6月)</p>	<p>「行政が行うべき学習機会の提供にあたっては、従来の文化・教養タイプのものから、<u>社会参加型や問題解決型の学習あるいは学習成果の活用を見込んだ内容のものなど、学習者に活動のために必要な力を養う学習へと重点を移行させるべきであろう。</u>」「地域には、ごみ処理、自然環境の保全、介護・福祉等の様々な現代的、かつ、切実な課題がある。これらは、行政だけの対処方策では解決が難しく、<u>住民自らが学習し、理解し、主体的に参加しようとするときに初めて効果的な対処が可能となる問題である。それだけ住民の意識的な問題解決型の学習が重要となるのである。</u>こうした学習により、地域に対する<u>住民のマネジメント能力が向上し、それに基づいて住民の社会参加が現実的に可能となる。</u>このように、住民の力によって地域社会の課題を解決し、地域を再生させる上でも、<u>住民の学習や、学習成果を生かした地域活動への参加が欠かせない。</u>」</p>

各答申で述べられている内容を整理すると、次のようになる。

<p>学習者の活動のために必要な力を養う学習</p> <p>社会参加型の学習（参画型を含む）      主体的な人間性を身につけることができる</p> <p>問題解決型の学習      住民のマネジメント能力が向上し、社会参加が可能となる</p> <p>学習成果の活用を見込んだ内容の学習</p> <p>地域の教育力の活性化のために必要とされる活動</p> <p>住民による自主的な学習活動      現代的な課題への主体的な参加が必要</p> <p>社会参加活動      学習成果を生かした地域活動への参加が必要</p>
--

環境、高齢化、人権、地域づくりなどの現代的な課題についての学習は、いわば「態度や行動の転換・変容」を目的としたものである。参加体験型の学習（社会参加型の学習や問題解決型の学習）は、学習者の共通した「体験」を基に、他の人々との意見交換（ディスカッション）を通じ、自分の考えや行動を学習者との関わり方を検討することによって、態度や行動の変容、そして人間的な成長へつなげていこうとするものである。

したがって、単に「実際に何をしたか」というだけでなく、学習者がいかに考え、「どのように次の行動に生かしていくのか」が重要になる。

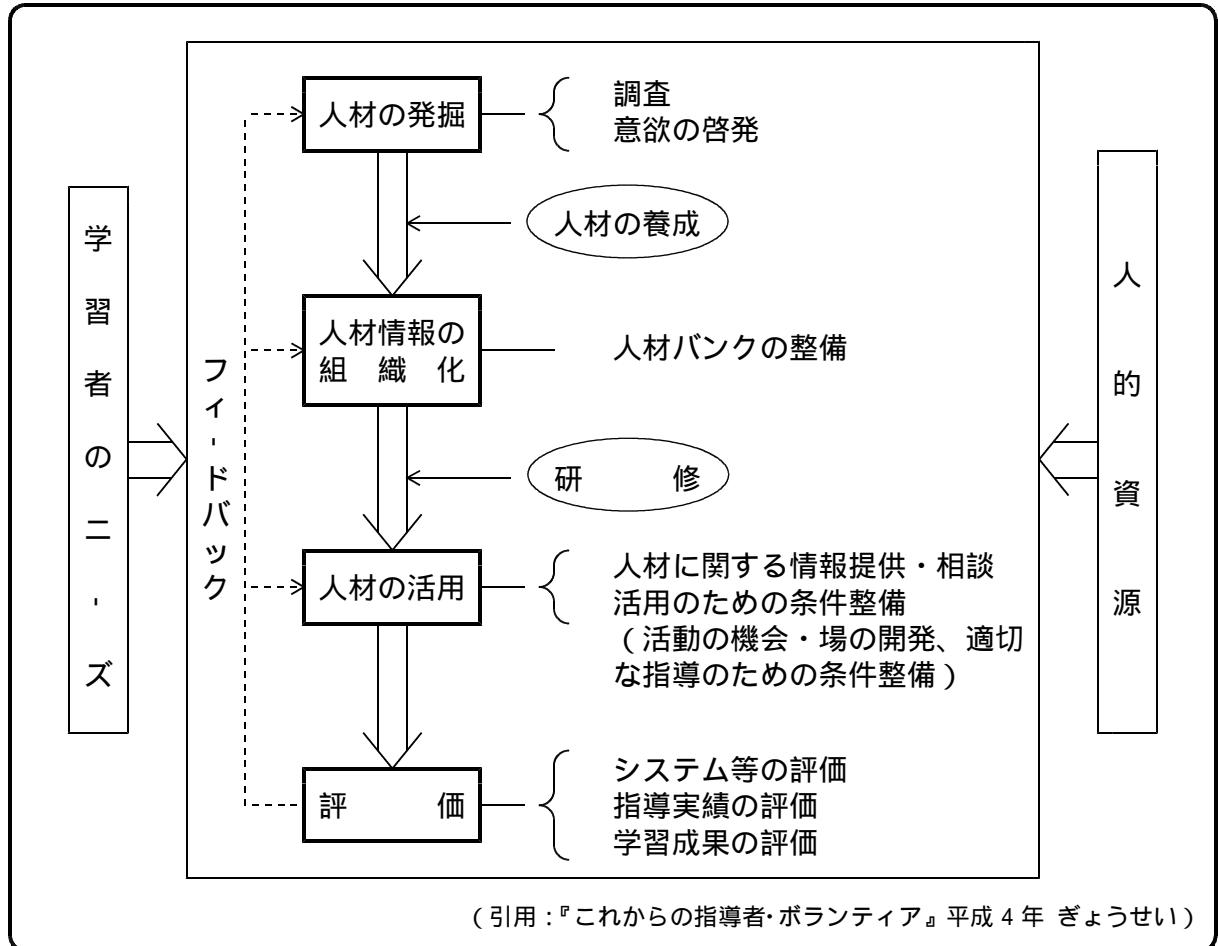


(3) 養成・研修と活用・評価のすすめ方

ア 総合的な推進のためのシステム

民間有志指導者の確保と活用を図るためには、人材の発掘から活用、評価に至る各々のプロセスを個々ばらばらに追求するのではなく、図29に示すように、統一的な過程として総合的に推進する必要があると考えられる。

図29 人材の発掘・組織化・活用・評価のシステム



なお、発掘、養成、研修、活用、評価は、文献では次のように定義されている。

発掘	人材活用の前提として、人材への需要を把握し、それに対応した指導者(学習者)の確保をすることである。発掘は、指導者(学習者)の開発・発見でもある。
養成	指導者として依頼するのに先立って資質・力量の確保を図ることである。
研修	指導者としての資質・力量の向上を図ることである。
活用	発掘・養成した指導者の活躍する場が確保され、指導者(学習者)が学習成果を社会に還元(活用)することである。
評価	生涯学習における学習評価は、設定された学習目標をどの程度達成したかを確かめるために、情報や資料を収集し、その達成度を判断する過程といえる。学習評価は、評価の主体(実施者)・対象・技法、判定法などによって分類される。

(参考：『これからの指導者・ボランティア』ぎょうせい、『生涯学習プログラムの開発』ぎょうせい)

## イ 人材の発掘

人材の発掘とは、地域における特定分野の専門的指導者を開発・発見することである。人材の発掘（開発・発見）に当たっては、人材活用の前提として、人材への需要を把握することが必要である。そのためには、調査や情報収集を行い、人材の需要や人々の学習要求に応じた分野の人材を確保することが求められる。

人材の発掘方法は、文献では表13のように整理されている。

表13 人材の発掘方法

発掘の方法	留意事項等
公募による発掘	<p>広報等を通じて広く募集する方法である。募集の際、個々の指導者・ボランティアについて、住民に具体的なイメージ（指導内容について具体的な項目を例示する）を与える工夫が必要である。</p> <p>電話やはがきなどで募集することもある。</p> <p>この場合、自薦だけでなく、他薦、口コミによる情報を活用する方法もあり、客観的で生きた情報が入手できる。</p>
各種の学級・講座等での発掘	<p>参加者の学習成果の評価（自己評価や相互評価及び事業担当者の観察など）による方法である。</p> <p>学級・講座を実施する過程において、「ボランティア活動をする意思の有無」、「ボランティア活動の種類、内容、活動に時期・時間帯」などをアンケートしたり、事業担当者が学習参加者に個別に聞き取りなどを行うということである。</p>
各種団体、グループ・サークルでの発掘	<p>グループ・サークルの代表者や子ども会の世話人などは、その活動そのものがボランティアであり、その中から「特技を持つ人」、「ボランティアの意思を持つ人」の発掘を行う方法である。</p>
地域（町内会や自治会）レベルでの発掘	<p>町内会や自治会などの機会を捉え、「特技をお持ちの方やボランティアができる方はいらっしゃいますか。」などを聞いてもらい、後で本人に活動できるかの有無を確認する方法である。</p> <p>注意することは、責任を感じたり尻込みしてしまう人もいるので「指導者になってくれる方はいませんか。」と言わないことである。</p>
関係機関や団体とのネットワークでの発掘	<p>他部局、学校、企業を含めた関係機関や団体とのネットワークを通じて、人材情報を得る方法である。</p> <p>企業では、社会貢献活動に取り組んでいるところもあり、人材派遣への積極的な協力を得られることもある。</p>
学校における発掘	<p>学校においては、ボランティアについての学習や体験等をとおしてボランティアの精神を育成するとともに、ボランティア活動を自主的、積極的に行う児童生徒を育むことが望まれる。</p>

（参考：『学習ボランティアのすすめ - 生涯学習社会をめざして - 』平成7年 ぎょうせい）

## ウ 人材の養成

発掘した指導者に人々の学習ニーズに対応した指導や支援を依頼するには、人材の養成が必要である。必要とされる養成は、社会の需要に対応した人材の養成であり、特に、国の答申等において述べられている「現代的課題」等に対応した指導者の養成が求められている。

人材の養成方法は、文献では表14のように整理されている。

表14 人材の養成方法

(参考：『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい)

方法	目的	養成の例	特徴
直接的	指導者養成を目的として行われる直接的な方法	子ども会指導者の養成 レク指導者の養成 子育てサポーターの養成	専門分野の知識・技術と合わせて、指導者としての資質・能力を養成。
間接的	多様な学習メニューの中に、指導者養成のためのメニューを位置づける間接的な方法	長寿学園(国庫補助) 市町村民大学 県民カレッジ(生涯学習システム) 学習メニュー方式(群馬県太師)	所定のコースの修了者や所定の単位の修得者を、指導者として認定する。(柔軟な方法)

## エ 研修

研修とは、指導者としての資質・力量の向上を図ることである。その研修は、指導実践の中で生じた問題意識や必要性に基づくものであるから、指導者としての資質を高める上で重要な役割を果たす。例えば、相互の意見交換や経験交流もよい刺激剤となると考えられる。

民間指導者(専門的指導者)と民間有志指導者(ボランティア)に求められる資質・能力の向上を図るための研修の例は、文献では表15のように整理されている。

表15 民間指導者・民間有志指導者の研修

民間指導者・民間有志指導者の種類  求められる資質・能力	専門的指導者		学習集団運営のタイプ	コ・デイ(奨励員等)	学習ボランティア	
	講義型	チュータ型			支援型	指導型
生涯学習の意義・原理の理解						
生涯学習指導者の役割の理解						
対象者の理解						
指導計画の立案・展開・評価に関する知識・技術						
団体運営の技術						
学習指導法に関する知識・技術						
学習相談の知識・技術						
指導内容に関する専門的知識・技術						

(注) 印は基礎的な知識が求められる事項  
印は一定程度以上の専門的な知識・技術が求められる事項

(参考：『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい)

## オ 人材情報の組織化

### (ア) 人材情報の組織化の必要性

ここでは、各種答申等から、「人材情報の組織化」の意味として捉えられる用語の部分を例示し、その必要性を示した。

<p>生涯学習審議会答申『今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について』（平成4年7月）</p>	<p>「特定分野の専門的指導者については、これを積極的に発掘・確保するとともに、『人材バンク』等に登録して、活動への協力を得ることが重要である。」「市町村、都道府県において、公民館などの社会教育施設等を活用し、各種のボランティア関係団体と連携して、情報の提供や相談を行うボランティア活動の支援のための拠点、例えば『生涯学習ボランティアセンター』のような場を整備し、その運営に当たっては、ボランティアによる相談員等を置くことも考えられる。」</p>
<p>生涯学習審議会答申『地域における生涯学習機会の充実方策について』（平成8年4月）</p>	<p>「地域の人材を授業に活用するシステムを作るべきである。例えば、教員や指導者となり得る人材を発掘して、登録制度を設け、候補者名簿を作成すること（特別非常勤講師人材バンク）などが考えられる。」「データベース（人材バンク）の創設を行うなど、国と関係機関・団体等との連携・協力の下に、ボランティアの受入れの推進を図ることが必要である。」</p>

各種答申等において述べられているように、人材の活用を図るためには、「データベース（人材バンク）」の創設や「生涯学習ボランティアセンター」のような場の整備を行い、「人材情報の組織化」に取り組むことが必要である。

### (イ) 人材バンク

人材バンクは、文献では次のように定義されている。

何らかの分野で指導者として活動可能な人、指導者を求めている人、同好者を求めている人などを登録しておき、求められる人材に関する情報を提供することのできる機関なり、組織なりが必要である。これが人材バンクである。（引用：『新社会教育事典』昭和58年 第一法規）

データベースである人材バンクは、発掘・養成した指導者（学習者）を登録する制度でもある。人材バンクの設置は、人材の発掘、養成、活用を総合的にすすめるための積極的な取り組みと言える。

## カ 人材の活用

### (ア) 活用の方策

人材の活用が図られるための方策は、文献では次のように整理されている。

積極的なPRを行うこと。（市町村の広報に指導者のプロフィールを紹介するなど）  
活用の場の開拓を図ること。

人材の広域的な交流を促進すること。

適切かつ効果的な指導がなされるよう、条件整備を図ること。

研修の機会を設けて、指導者としての資質・能力の向上を図ること。

人材情報をコーディネートし、相談に応ずる専門的職員の存在が大きな役割を果たす。

（引用：『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい）

(1) 人材活用事業

生涯学習社会の進展に伴い、行政は生涯学習にかかわる基盤を整備することが課題となっている。その積極的な解決策の一つとして、「人材活用事業」が位置づけられている。

人材活用事業の定義、意義、類型は、文献では表16のように整理されている。

表16 人材活用事業

(引用：『生涯学習事典』平成4年 東京書籍)

定義	人々の生涯各期における学習活動や社会参加活動等を支援するため、必要な人材を発掘・養成し、活用を図る事業の総称。
意義	生涯学習の理念の施策化としての意義。 アンドラゴジー（大人の教育）的学習活動を促進するという意義。 生涯学習ボランティア活動の促進とボランティアマインドの定着化という意義。
類型	生涯学習情報提供・学習相談事業の一環（生涯学習データベース・情報提供事業等） 社会教育ボランティア活動の新しい形態（高齢者の生きがい促進総合事業等） まちづくり・むらおこし事業の一環（生涯学習モデル市町村事業等） その他（能力活用と就労の場づくりとしての「シルバー人材センター」等）

キ 評価

(ア) 総合的な推進における評価

前出図29における評価として、システム等の評価、指導実績の評価、学習成果の評価の3つの評価が示されており、文献ではこれらの評価は次のように述べられている。

<p>システム等の評価.....人材登録・活用のシステム等の評価である。人材の発掘から活用に至るプロセスにおいて、実施状況を診断し、改善を図る。</p> <p>指導実績の評価.....依頼した指導者について、可能な範囲で指導についての評価を行うこと。その評価の結果は、具体的かつ適切な情報提供を行う上で役に立つ。</p> <p>学習成果の評価.....学習目標をどの程度達成したかを確かめるために、情報や資料を集めてその達成度を判断することである。自己評価と他者による評価とがある。</p> <p>(参考：『これからの指導者・ボランティア』平成4年 ぎょうせい)</p>
---

(1) 学習成果の評価の必要性

各種答申では、「学習成果の評価」の必要性を次のように述べている。

中央教育審議会答申『生涯学習の基盤整備について』（平成2年1月）	「人々の学習活動を奨励するためには、学習成果を客観的かつ多角的に評価認定することが有益であると考えられる。」、「養成・研修事業における学習の成果を評価認定し、各種機関が行うボランティアの登録の参考となるようにする。」
生涯学習審議会答申『学習の成果を幅広く生かす - 生涯学習の成果を生かすための方策について -』（平成11年6月）	「学習成果としての知識や技術について客観的評価や証明のシステムがあれば、人材を登用したりする際の手掛かりになり、学習者として自らの成果の活用につなげられることは確かである。また、学習成果が広く社会的にも適切に評価され、活用されるようになれば、結果として、学歴偏重といわれてきた社会的な弊害も緩和されることが期待される。」

各種答申等において述べられているように、「学習成果の評価」に取り組むことは、学習活動の奨励や学習成果を活用につなげることに役立つだけでなく、学歴偏重社会の打破にもつながるものと考えられる。

(ウ) 学習成果の評価のすすめ方

養成・研修事業における学習成果の評価は、各種機関が行うボランティアの登録の参考となるものである。各種答申では、学習成果の評価のすすめ方を次のように述べている。

<p>中央教育審議会答申 『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について』(平成3年4月)</p>	<p>「評価の方法としては、修了証や認定証の交付が一般的であるが、少数ながら、独自の単位や免状・資格を付与しているところもある。」 「生涯学習の目的や内容は多様であり、評価が社会的に要請されるものと必ずしも要請されないものがある。また、学習者によっても評価を望む者と望まない者があることから、評価の在り方もこれらに応じたものでなければならない。」 「学習機会の提供者がそれぞれ工夫して多元的に評価することが重要であり、また、分野によっては、地域的に特色ある評価を行っていくことも大切である。」 「学習成果を評価するのは、あくまで学習者の要請に応じて行うものである。」</p>
<p>生涯学習審議会答申 『学習の成果を幅広く生かす - 生涯学習の成果を生かすための方策について - 』(平成11年6月)</p>	<p>「行政自身が直ちに学習者の学習成果や能力を一般的に評価することは実際上難しいところから、行政としては、それぞれの分野において行われる団体等の独自の能力評価のシステムを支援し、それぞれのさらなる向上を期待するとともに、希望する学習者に対し、そうしたシステムのあることを情報提供したり、学習成果のある人を受け入れる意向のあるところに能力評価の一つとして活用しうることを紹介したりすることが適当であると考えられる。」</p>

各種答申において述べられているように、行政等が行う学習成果の評価サービスは「学習者の要請に応じて行うもの」であることに留意しなければならない。よって、各種機関が行うボランティアの登録も、「指導者(学習者)の要請に応じて行う」べきものである。

## 6 民間有志指導者の養成・研修プログラムの体系化

### (1) 民間有志指導者の養成・研修事業の概要

#### ア 主催者と対象者

養成・研修事業の主催者としては、県、市町村などの行政機関、社会福祉協議会などの団体、大学、企業等が考えられる。民間有志指導者としての役割・機能は、主催者が異なっても基本的には共通するものである。

考えられる対象者として行政関係指導者を入れたのは、主に次のような理由からである。

行政関係指導者や教員は地域の一員であり、青少年の健全育成等の指導者でもある。

行政と民間が参加することにより、相互の意見交換や経験交流等が行われて刺激剤となる。

主 催 者	考 え ら れ る 対 象 者
行 政 機 関	県・市町村の行政関係者、学校教育関係者、関係団体指導者、有志指導者等。
団 体	社会福祉協議会職員、教育振興運動推進協議会・PTA連合会等の会員等。
学 校	児童・生徒、学生や聴講生等。
企 業	企業の職員等。

イ 養成・研修事業の種類

生涯学習ボランティア等民間有志指導者の活動の現状として、「養成の課程を経ないで行われる活動」と「養成の課程を経て行われる活動」の2つに大別されるが、本研究では「養成の課程を経て行われる活動」を中心として、各種事業を整理・分類するものである。

	活動に至る課程	活動・講座内容等	
1	養成の課程を経ないで行われる活動	災害時や日常生活におけるボランティア活動。	
2	養成の課程を経て行われる活動	直接的な養成方法	専門分野の指導者養成講座等。
		間接的な養成方法	市町村民大学、出前講座、教育振興運動等。

平成13年度に県内市町村の公民館等で実施された民間有志指導者の養成・研修事業の現状については、岩手県教育委員会の『社会教育基本調査』（平成13年10月に調査）及び『県内市町村における生涯学習推進体制の整備状況について』（平成13年9月に調査）にまとめられている。事業の種類を、活動領域と対象の観点から整理・分類すると表17のように整理される。

表17 民間有志指導者の養成・研修事業の種類（公民館等における平成13年度の事業例）

領域	対象	青少年	成人	女性	高齢者
一般的な活動領域のもの		高校生ボランティアスクール 青少年リーダー育成 青少年ボランティアスクール ふるさと少年塾 子どもリーダー研修会	ボランティア養成講座 学習サポーター養成講座	女性ボランティア講座 女性教室	高齢者ボランティア養成講座 高齢者大学
			市町村民大学（25市町村）、生涯学習出前講座（15市町村） 教育振興運動リーダー研修（児童生徒、親、教師、地域社会、教育行政の5者が一体となった岩手県独自の生涯学習運動）		
特定の領域のもの	乳幼児に対する活動		託児ボランティア養成講座 読み聞かせボランティア講座 図書館ボランティア養成講座	保育サポーター養成講座 子育てサポーター養成講座 子育て支援事業	
	青少年に対する活動	子ども会リーダー研修会 児童生徒会リーダー研修 子どもの居場所づくり事業 青少年交流事業	少年指導員養成講座、地域活動リーダー研修会、世話人研修会		
	高齢者に対する活動				高齢者人材活用事業
	障害者に対する活動		点訳ボランティア養成講座 朗読ボランティア養成講座	介護ボランティア養成講座	
	その他の活動	野外活動指導者講習会	IT推進員養成講座 生涯学習指導員養成講座 おもちゃ修理ボランティア講座 九戸城ボランティアガイド養成講座 ボランティアコーディネーター養成講座	女性ボランティアリーダー講座	スポーツ・レク指導者講座
		まちづくりボランティアリーダー養成講座、まちづくりリーダー養成講座、環境ボランティア養成講座、スポーツ・レクリエーション指導者養成事業、ステージボランティア養成講座、IT（情報通信技術）講習会等			

ウ 養成・研修事業における学習内容・領域

民間有志指導者の養成・研修事業における学習内容・領域は、表18のように整理される。

表18 民間有志指導者の養成・研修事業における学習内容・領域

大 領 域		小 領 域
ボランティア活動の意義・目的・現状の理解に関するもの	一般的なもの	ボランティア活動の意義と目的 ・一般的な意義と役割 ・生涯学習（社会教育）とのかかわり ・福祉とのかかわり ・地域とのかかわり ・NPOとのかかわり ボランティア活動の理論と考え方 ボランティア活動の分野と種類 ボランティア活動の現状と問題点 ・一般的な動向と問題点 ・地域における現状と課題 ・諸外国の現状
	特定領域に関するもの	特定領域の活動にかかわる意義と目的 具体的活動内容 対象の心理や諸特性 諸状況や条件
ボランティア活動の実践の仕方の理解に関するもの（理論的なもの）	一般的なもの	ボランティア活動の一般的な内容や方法論 活動技術・運営方法（活動の進め方） リーダーシップと実践への心構え ボランティア活動の学習計画と学習プログラム 一般的な指導法と接し方 教育機器の利用と活用法 実践上の問題と留意点 自己の適性
	特定領域に関するもの	特定領域の活動にかかわる内容や方法論 特定領域の学習計画と学習プログラム 指導法と接し方 実践上の問題と留意点
特定領域のボランティア活動において必要とされる特別な知識・技能の習得に関するもの（実践的なもの）		特定領域の活動を実践する場合に求められる特別な知識・技能 上記知識・技能のうち、特に対象に指導・伝授する知識・技能そのもの
ボランティア活動の実習の評価・反省に関するもの（講座全体も含む）		評価・反省 今後の課題
ボランティア活動の実践	作品・教材の作成	特定領域の活動で使用する作品・教材の作成
	ボランティア活動の実践	学習成果を生かした地域活動への参加
	その他	見学、交歓会等

（参考：『学習ボランティアのすすめ - 生涯学習社会をめざして - 』平成7年 ぎょうせい）

(2) 社会の需要に対応した民間有志指導者の養成と活用

社会の需要に対応し、様々な民間有志指導者の養成・活用が求められている。

ここでは、その主な民間有志指導者の種類を、生涯学習ボランティアの分類に従って表19のよ



うに整理した。ただし、社会福祉ボランティアは除いている。

表19 養成・活用が求められている民間有志指導者 [( )は各種答申等が提言した年]

種 類	養成・活用が求められている民間有志指導者
民間有志指導者（生涯学習ボランティア等）	生涯学習推進員等のボランティア（平3～） まちづくりのためのリーダー・支援者（平11） 学校支援ボランティア（平9・11） 学習環境の構築等のボランティア（平10） 情報ボランティア〔ITの支援者〕（平12）
青少年健全育成・青少年指導のボランティア	青少年団体等の指導者（昭42・平8） 子どもたちの活動を支援するリーダー（平11）
家庭教育のボランティア	家庭教育関係指導者（平8） 子育てサポーター（平9） 保育ボランティア（平11）
伝統文化保存・継承のボランティア	伝統文化保存・継承のボランティア（昭62）
スポーツ・レクのボランティア	スポーツ指導者・リーダー（昭56～）
野外活動のボランティア	野外活動指導者（平8） 自然体験活動のリーダー（平11）
社会教育関係団体のリーダー	女性リーダー（平8・11）
社会教育施設のボランティア	視聴覚教育ボランティア（昭58・平4） 博物館の教育ボランティア（平2） 国際交流ボランティア（平8・11） ボランティアセンターの相談員（平4～） ボランティア・コーディネーター（平8・11）

また、最近、社会的な要請に応えて、問題解決能力を持つ専門性や継続性のある活動を進めるため、個人やグループによるボランティア活動がNPO（Non-profit Organization・民間非営利組織）による公益的な活動へと進展することが求められるようになった。このことにより、行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による地域学習活動も行われるようになってきた。行政とNPO（民間非営利組織）とのかかわりは、答申では次のように述べられている。

<p>生涯学習審議会答申『学習の成果を幅広く生かす - 生涯学習の成果を生かすための方策について -』（平成11年6月）</p>	<p>「最近、地域でのボランティア活動などが民間非営利団体の公益的事業につながる例も見られるようになってきている。学習成果を社会的に意義のある事業に生かすことができ、しかも活動継続に最低限必要な収入が得られる事業として成り立つようになっている。今後、こうした形でキャリア形成が行われることも多くなるものと考えられる。」</p> <p>「社会的な要請に応えて、問題解決能力を持つ専門性や継続性のある活動を進めるためには、個人やグループによるボランティア活動が、専任の職員や必要な施設、設備、ノウハウ等を備えた民間の非営利の組織体（いわゆるNPO）による公益的な活動へと進展していくことが求められる。」</p> <p>「学習成果の活用を考える場合、個人としてのボランティア活動ばかりでなく、非営利の組織的な公益的活動に生かすことにも配慮することが大切である。」</p> <p>「今後、生涯学習社会の活性化のためには、社会教育関係団体はもとより、民間非営利の公益的組織が行政とのパートナーシップのもとに、自主的・自発的な活動を多様に展開していくことが大いに期待される。」</p>
--	--